

第19日目（9月22日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、副市長から公務のため午後欠席の届けが出ておりますので報告をいたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 日程第1、第84号議案 平成28年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 9款消防費に対する質疑を行います。

13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 264ページ、下から丸の2番目ですけれども、はしご車を、ということで、1台廃車にしたということ、多分、言っていたのですけれども、これがゼロだったのか、プラスになったのか。また、処分するのにお金がかかったのかを教えてください。

そして、268ページ、消防団総務費の中で、昨年度、火事とかもあると思うのですけれども、山の災害で消防団がボランティアで出るといふ地域が、山の付近の消防団はかなりあるということです。ボランティアなので、そこに対価ということがどうなのかはあれですけれども、やはり会社勤めをしていてなかなか暮らが大変の中で、そうなるとなかなか出られないというか、1日は出られてもほかが出られないというような部分もあったりする。行政からそういうようなお金に関することとか、あくまでボランティアなのですけれども、そのこととか、またそういった会社をお願いをするような、こういう消防団活動に対してご理解をいただきたい。会社の個々の理念もありますので、そういう部分を行政のほうからちゃんと言ってあげられているのかなという部分があるので、その辺が1点。

もう1点が去年12月ですか、糸魚川の大火があった中で、この議場でも、さんざん消火栓の水出しということで、出すとさび水が出るということもある。なかなか今、点検ということを行っていないのですけれども、そういうこともあって点検をしたほうがいいのか。やはりさび水が出るので、今の状況——あまり点検をしない状況のほうがいいのかというような考え方。市長はどういうふうに思っているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

○議 長 消防長。

○消防長 まず、最初のはしご車の処分の件でございますけれども、こちらはインターネットオークションで売却という形になりました。価格については、166万6,000円ということです。処分に関しましては、特に費用等はかかっておりません。落札された方が引き取っていくと。ただ、緊急車両ですので、緊急走行用の警告灯というか警光灯ですか、とかサイレン、それから消防の名称等が入っておりますので、そちらのほうは自前で撤去した中で引き渡しという形になります。ちなみに昨年入れかえました救急車についても、同時にインターネットオ

アクションで今回売却しまして、そちらのほうは124万1,530円ということで落札されております。

それから、2点目の消防団の出動に関しての事業所への働きかけということですが。特に個別の事業所に消防のほうから出向いて、いろいろお願いをしているということはないのですけれども、消防団協力事業所ということで、協力できる事業所をできるだけ募っております。その中では出動に関しても非常にお願いしたいということで働きかけはしております。県などは、入札に関してそういう部分で優遇というような措置もとってあったり、ほかの他県のところでもそういうような取り組みをしている部分もありますので、今後うちでもそういうことができるのかどうか、また、財政のほうとも話をしていきたいと思っております。

それから、消火栓の点検につきましては、県内の他市で火事の際に出ないというような事例が2回ほどありまして、その直後に緊急の点検という形で対応してきたところであります。糸魚川の大火後も、市街地を中心として消火栓の圧力検査というか、ちゃんと出るかという部分での検査はしております。

議員がご指摘のとおり、開け方によって濁りが発生するというのが非常に問題でありまして、状況によると、水道課の話だと1週間も濁ってしまうということもあるそうです。そうしますと市民の皆様が大変ご迷惑をおかけするということになりますので、この辺がちょっと痛しかゆしというところでございます。

消防としては、いざというときに出ないということは非常に問題になりますので、点検をしていきたいというふうに考えておりますが、何せ2,500件以上の消火栓がありますので、一斉にぱっとということになると、各消防団のほうにご協力をいただかないとできないと。ただ、多くの人がかかると、やはりその中ではそういう濁りが発生してしまうということもあり得るわけですので、今の消防の考え方としては、消防署の職員がその点検を市内の部分の定期的に行って、3年サイクルで大体市内の全部の部分の消火栓を確認できるというような体制でやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 廃車というかの件に関しまして、やはり努力して売ったわけなので、これは予算になるのかわからないのですけれども、こういう科目でいったときに、言っていただくと非常に、ああ、頑張ったのだなという——ゼロかなとも思っていたし、そういうことはやはり言ったほうがいいのではないかというふうに思います。もし、こういうことがあったら、今後ちょっとつけ加えていったほうがいいかなと思いますので、お願いしたいと思います。

消防の、ある一定のところはやはり多く出るということの部分で、今、財政と考えるとということですが、結構ボランティアなのですから、そういうことの実態があるということも、やはり消防署は把握していただきたいのと、やはり会社のほうに、丁寧な文を毎年度の年度の頭でいいとは思いますが、何かそういう紙を、団の方に配る。会社へ送るのではなく、団の方に持たせてあげれば、こういうことを一応行政は言っていますよということで、そんなにお金もかからず通知ができるのではないかなと思いますので、そういう部分が考

えられるかどうか。対価の部分は、今、答弁のとおりに研究していただきたいと思います。

消火栓のほうですけれども、市街地を中心にということで、やはり大きく広がるのは市街地かもしれませんけれども、火事はどこで発生するかやはりわかりませんので、そういう面をまたしっかり、3年サイクルということですが、もう少し短い間でできるのかなとか、1年の中で1回はやはり出しておかないと、いざというときはわからないのではないかなというように思っていますので、その辺のスピード感ということについて再質問します。

○議 長 消防長。

○消 防 長 オークションの結果につきましては、売却はちょっと今年度にずれ込んだもので、収入的には来年度の決算報告のほうでご報告申し上げるということになると思います。

それから、消防団の事業所への働きかけという部分、議員のご意見を参考にして、何がしかのことで事業所のほうへご理解をいただくような働きかけを考えていきたいと思っています。

それから、点検についてのスピード感ということですが、こちらについても今は3年ということですが、私どももできるだけ早く、早いサイクルでやりたいと思っておりますので、いい工夫の仕方と言いますか、そういう部分をちょっと考えていきたいと思っています。以上です。

○議 長 4番・永井拓三君。

○永井拓三君 262ページの消防活動用備品購入費と、272ページ気象観測事業費についてです。

まず、消防活動用備品購入。これは10年前までは、恐らく湯沢のいわゆるバックカントリーの遭難とか、山の遭難も少なかったと思うので、こういうものが計上されたり、決算でこのような金額になったりすることはなかったと思うのですが、これからそういう事故に備えて救助隊員が持ち合わせる用具としてスキーを購入しました。きのうの説明だと恐らくエアバッグを買ったのですよね。エアのタンクを買ったと言っていないませんでしたか。多分、エアバッグを買ったのではないかと思うのですが、そのあたりの配備目標に対する到達率、本当は100%までもっていききたいのだけれども、今現在は備品的にどれくらいそこにたどり着いているのかということ。

もう1つが、気象観測ですが、これは気象観測をするということが、消防署の法律上やらなければいけないことなのか。それともただログをとっているだけなのか、今の状況を見ることができるのか、予測ができるのかでいったら、どれに該当するのか教えてもらいたいですね。

○議 長 消防長。

○消 防 長 備品の関係ですが、確かに議員がおっしゃるように、最近の状況は非常に変わってきているということで、それに備えた、いろいろ対応した備品を備えていかなければならないということは間違いございません。バックカントリースキーについても昨年度4台入れて、前の2台と合わせて6台、3台ずつ分けて湯沢と本署に置いて、遭難時に隊員が持って出るという形で対応しております。ボンベというお話ですが、私が

説明申し上げたのは、以前からある空気呼吸器、火災のときも酸欠状態にならないような形でのものですので、山岳とかそういう部分のものではございません。目標を定めて、それに向かつての整備ということでございますけれども、消防内部でも、これがきちんと必要だからこれだけの数がいるという部分は、まだ現段階ではきちんと定めてというか、計画はしておりません。職員間の中でもいろいろな要望があります。例えば山岳の救助の中でハーケンを打つハンマーとか、いろいろそういうような特殊なものも近年出てきております。ただ、入れればいいというものでもなくて、それを使うにはいろいろな訓練なり知識も必要になりますので、そういう部分は1つずつ検討して、職員の中からも、職員もいろいろ勉強しておりますので。そういうものを1つずつ吟味しながら入れていくという形で、今のところそういうものがきちんと系統立てて出てきた、ある程度高価なものということになれば、それは計画をきちんと立てて、また財政措置をしていくというような形になるかと思っておりますけれども、現段階ではそこまではちょっと至っておりません。

それから、気象観測については、消防署では観測機器を備えておりますが、こちらについては認定がとれているものというか、そういう部分の——観測機器でございますので、気象庁がやるようなこれからの予想とか、そこまでのものという部分ではございません。法律の部分でということで備えなければならないという部分、ちょっと私が承知しておりませんので。恐らく、多分きちんとしたデータを出すという部分では、先ほど言った検査を受けて、そういう部分でのきちんとした的な、合格したものを使うという部分はあるかと思っておりますが、消防署がそれを必ず全て備えなければならないという部分は恐らくないと思っております。この辺はちょっと後で確認させていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 私のほうから気象観測事業費の関係。おっしゃった、いろいろあります気象観測の結果につきましては、市長が述べられました、災害救助法の適用になるかどうかというものとか、気象の観測の統計調査に使ったり、あるいは災害が起きた場合の査定——災害査定の根拠としてそれを使うというものでして、結果を利用するということであります。予想の部分については、以前、永井議員がおっしゃったナウキャストとか、そういったものを駆使しながら、予想しながら災害の対応をしているということでございます。以上です。

○議 長 4番・永井拓三君。

○永井拓三君 気象観測の件はわかりました。データを記録していくということで理解しました。

消防備品ですけれども、消防署に勤めている、いわゆる小隊の人たちは必要な道具があると。必要な道具があるのだけれども、それがないと仕事が効率的ではないというのが、恐らく現実だから要望が上がってくると。特に冬山の救助というのは、正直言うと地元の人ではなくて、要はよそから来る人のために、どれだけ僕らが備品を備えなければいけないかというところで、もどかしさもあるのはあるのですけれども、隊員が育つまでにこれまでかかってきた費用とかを考えたりすると、人命というのは本当に重要で、隊員が二次災害に巻き込まれないようにと

いう考え方で、前回は自分の道具を使ってもそれは労災になるのかというのは、なるという答えが返ってきたわけですね。なると言っても、今度はその備品として持ってあるべきものは持っていてほしいなと思うのですけれども、私が先ほど空気のタンクと言ったのは、雪崩用のエアバッグというものが今、世の中には流通していて、小隊何人で山の中で活動しているかわからないのですけれども、もしかしたら6人とか7人とかという数で分割して動いている場合もあるわけですね。そうなったときに、二次災害が起きないようにエアバッグを買うということも視野に入っているのかどうか。人命を最優先した資機材の購入——要は耐火服というのは人命を最優先した資機材の購入ですね。火が来ないように。それと同じように、対雪山に対しては対人命という資機材の購入の仕方をしているか。そういう考え方があるかだけ教えてください。

○議 長 消防長。

○消 防 長 議員がおっしゃるように、二次災害はあってはならないことですし、我々も救助においてはまず、自分自身の安全確保という部分は、隊員のほうに強く言っているところでございます。

雪崩用のエアバッグとかそういう部分、私も初めて聞いたところですが、そういう災害に備えて自分を守る装備という部分は、今までの経験の中では、今おっしゃった防火服とかそういう部分はもう積み重ねられてきたことなのですから、今出ているバックカントリーの雪山、あるいは山岳遭難の部分というのは、非常に我々もまだ十分——今いいものがどういふものが出ているのかという部分を十分把握していない部分があったので、その辺はちょっと知識の深い職員もおりますので、そういう部分はちょっと早急にいろいろ検討した中で対応していきたいなと思います。

ちなみにバックカントリーのほうは、議員からご指摘いただきました防寒用の衣類等は一気に全部というわけではございませんけれども、昨年度の予算の中でも少しずつ入れていっているというような状況でございます。以上です。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。260 ページで総務費の中に研修委託料、研修会等負担金とかが上がっておりますけれども、今、市の中では国際大学があったり、またインバウンドで外国人の方がたくさんいらっしゃったりで、そういう日本語の通じない方が市内たくさんいらっしゃいます。そういう方も救急車を呼ぶということもあると思いますが、そういう語学、そういうことの研修をしているかどうか。お金がかからなくても、中でそういう堪能な方がいて研修をしているということであれば、それはそれでとてもいいことだと思うのですが。基幹病院などは、もうそういう方に対応するために1年間外国に研修に出したりというようなことをやっていますので、消防のほうも人命にかかわるとても重要なところですので、そういったところを何かされているかどうかということが1点。

2点目、268 ページの消耗品は、救命胴衣を買ったということで昨年度比が上がったという説明をいただいたのですけれども、消防団員の活動服と昨年度、市民の中から消防団のほうの声

としてヘルメットや靴が足りないというような声がありましたけれども、新たにそろえるものでなくて、今ある中で足りないようなものがないか。その声にはきちんと応えていただいたと思うのですが、そういった確認をきちんとされて、ほかの消防団の中でもそういったものはそろえられているか。備品購入費のほうは、不用額が結構ありますので、お金が足りなくてできなかったというようなことはないと思いますので、その辺をきちんと確認して対応がとれたかどうかは2点目。

3点目ですけれども、270ページの防災費の中で、消耗品費が上がっていきまして、これが備蓄品だというようなことの今、説明を伺ったのですが、ことしですけれども、水害のときに避難所のところへ備品を持って行ったら、賞味期限が切れていたのを持って行ってしまったということがあったのを、ちょうど私はそこには行きましたので、伺ったので、あまり細かいことは言いたくないのですが、この機会に私も自分の家のものを見てみたら、何年も前に切れていました。賞味期限というのはこういう備品については大変長いですので、長いからこそ切れているかどうかという確認はとても重要なことだと思いますので、定期的にそんなことがなされているかどうか。更新をしてきちんと買いかえられているかどうかについて、以上、3点お願いします。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の外国人の方への対応、研修の部分については、後ほど警防課長のほうからお答えいたします。

2点目の、消防団の皆さんの装備についての声を拾いあげているかというようなところでございますけれども、実際、今、消防団の個々の方から毎年アンケートをとってとか、そういうところまではやっておりません。定期的に団本部会議がございますので、その中で下から上がってきた声があれば、当然それに対応した——細かいものであれば、年度内の予算の中で対応しております。また、個々の団員の方から直接これが壊れた、あれが必要だというような部分が出てきた部分については、新規のものについては、その方だけに対応するというわけにはいきませんので、そういう部分については、団本部会議に諮った中で必要だということであれば、その後のまた私どもの対応を検討していくという形になるかと思えます。

今、順次装備を整えておりますけれども、そういう部分では、今後としては昨年の糸魚川大火もありましたけれども、目の防御、あるいは今、署員のほうには全部行き渡っておりますけれども、防火衣等が今後の課題になってくるのではないかなというふうに私どもは捉えております。今、順次そろえております救助用の半長靴、あるいは透湿性雨具というような部分の進捗具合に合わせて、並行してそちらのほうを充実していきたいというふうには考えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 備蓄の食糧の関係です。今のお話、申しわけないですが、今初めて私聞きまして、これは確認しまして厳しく内容を問いただしたいと思えます。備蓄品についての入れかえですけれども、当然台帳を整備してございまして、その年度にどの食糧の期限が切れるのかとい

うのを確認して、消耗品の中で入れかえ、入れかえというようなことをやっております。やっておりますが、先ほど言いましたように、それが事実であれば大変申しわけなかったということでございます。以上です。

○議 長 警防課長。

○警防課長 1点目のご質問についてお答えいたします。救急隊員の語学の研修ということでございますが、現在、本年度は女性消防隊の方々に語学堪能な方々が大勢いらっしゃいますので、救急係のほうで現在お願いして、今年度中に語学の研修をしようということで計画中です。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 水防費・防災費のところでは2点お聞きします。まず、簡単なほうから。水防費ですけれども、これも前にも時々質問をするのですけれども、水防の資材の原材料費です。非常にその額が少ないということで、指摘をさせてもらっているのですけれども。一般質問にもあったのですけれども、最近の豪雨というのはピンポイントで来て、そしてこの資材——水防資材というのは拠点、拠点で多分置いていると思うのですけれども、それではなかなか即座の対応ができないということ、私は感じているところであります。

できることであれば、一時避難所——大変これはちょっと無理かもしれませんが、そういうところがないと、なかなかこの対応はできないのではないかと。となると、今の土のう袋だけではないですから、砂はどこへ行ったらあるのかというのが非常に難しいところもあるので、そういう体制をとるには、予算的に7万円くらいでどうだったのかと。ことしの実態、この近年の実態を見てどうだったのかというところを1点お聞きしたい。

それに関連するのですけれども、ことしの夏、7月に豪雨がありまして、浦佐地区2か所、避難勧告ですがありました。浦佐から一村尾のまほろばに避難してくださいという話がありまして、年寄り諸は、さわらびは知っているけれども、まほろばというのはどこにあるのだというようなことになるわけですし、どうしていくのだということになるわけですね。それはまたいたし方ない面もあるのですけれども、そういう場合にやはり自主防災——自助・共助・公助の自助・共助のあたりをやはりきちんと啓発運動しなければならない。

そのためには、自主防災組織というのは90%を超える組織率ですけれども、実際に何かがあったときの自主防災計画——では、我が集落はこういうときにどうしたらいいのだというのが、やはりちょっと足りていない。そういう面での啓発を進めるべきではないかと、私は考えているのです。そのためにはやはり予算組みたいな、この現状の中では無理かなというふうな思いもするので、そういう実情に合わせて今回の28年度予算、そしてまた決算を経てどうだったのか。考える余地が出てきたのかというところを、2点お聞きしたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 災害のほうの備品のほうの関係ということになりますけれども、備品のほうにつきましては土のう材でございますとかの一定の資材については、水防倉庫、市内に7か所ございまして、備蓄をさせていただいて用意させていただいているところでございます。これは

防災の初動用として大変大切なものでございますので、それは当然承知しておるわけですが、昨今の状況を見ますと、どちらかと言いますと、もう土のうで砂を詰めてというよりも、現在は1トンパック等で砂利を詰めてという初動対応のほうが多くなっているような現状も感じている部分もございます。

それらもございますものですから、どこまでその初期対応用として資材等を備蓄したらいいのかという部分の関係につきましては、ちょっとまた考えていかなければいけない部分もあるのかなとは思っておりますけれども、当然、初動用で大切な備品でございますから、与えられている予算内で土のう袋が破けて使えないなどということがないように、逐次、防災訓練の日に合わせながら点検等を行いながら、資材等は補充をして現在備えているといったような現状でございます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 今ほど建設部長が言いました、ほかの防災の備品につきましては、各庁舎に保管、保存してありますので、連絡いただきましたらそこからということの体制になっています。

それから、自主防災組織の避難の関係です。ことしの7月18日の関係ですけれども、浦佐の川西地区につきましては、ご存じのとおりああいっただような被害が起きました。これが平成27年度に議員もご存じの、土砂災害ハザードマップを各世帯にお配りしていた。これは皆さんに集まっておきまして、川西については、確か全世帯が来ていただいたのです。そのハザードマップの中にも、どこに避難所というのを明確に書いてあります。

それからあの地区については、議員おっしゃるとおり、避難場所に行くのに距離があります。まずは堤内の水位が上がった対応につきましては、2階に上がってくださいというのが第一にそこに記載されています。長期になるあるいは破堤によって逃げなければいけない場合は、避難所ということになるのですが、あのときは皆さんには当然2階へということですから、市役所としまして避難所も開設もしていたと。二次的なもので、というような意味合いを含んでおります。

おっしゃっている、自主防災組織の活動にそれらをとということ——確かに今は自主防災組織ごとに計画があって、防災訓練に自主的にどういったものの訓練を行うかというのはお任せしているところですが、最低限どういうものをしてくださいというのは、行政区長様に防災訓練の前にご通知をしております。議員がおっしゃるように、その部分についてはまだまだ弱いというのを、我々認識しておりますので、どのようにしたら行政区の皆さんが自分の身は自分で守ることができるのか。防災訓練を機にして、いろいろな機会にその周知をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今、総務課長が言ったとおりですね。やはり、防災の基本は自助、それで賄えなかったら共助、それで賄えなかったらトンパックの公助ですよ。今、一番地域住民が困っているのは、そのトンパックではないのですよ。やはり初動の初動のその土のうで、何とか自分の家に入らないようにしなければならないというのが、まず、第一歩なのです。その第一

歩がね、庁舎に行けばあるとか、それでは対応できないから、今はトンパックの時代だなどというのを言っているようでは、防災にならないと思うのですよ、私は……（何事か叫ぶ者あり）だから毎回、私はこの水防のところでその原材料で言うのですけれども、そういう認識がちょっと甘いのではないかと思いますので、そこをちょっともう一回聞いてみたいと思います。

総務課長の話——私も事務屋だったので、事務屋さんとしてみれば当然いい回答だったのですけれども。だけれどもそれは、例えばハザードマップにとって連絡、書いてありますよ。避難所も書いてありますよ。というのが、多分避難所がまほろばだったのかもしれませんが。だけれども、現実的にあの地区でまほろばに避難してくださいなどというのは不可能ですよ。今回昼間だったのでまだできたかもしれないのですけれども、多分1人も行っていませんよ。夜だったらとんでもない、そんなのはだめですよ。

だから、そういうのはやはり各行政区ごとの自主防災組織に——では我がところのときは何かこうなったらとりあえず一次避難所でいいのか。もうちょっと高台があるのか。そういうところも含めた自主防災計画みたいなのをつくるような、そういうね、そういう啓発活動。それに予算が伴うのか伴わないのかわかりませんが、そういうのが今の防災対応の中では必要ではないかということを行っているのですよね。その点をもう一回お願いします。

○議 長 質疑ですので、お願いいたします。

建設部長。

○建設部長 大変、議員さんのほうのご指摘のとおりでございました。私のほうの認識がその部分は誤っていたという部分で、おわびを申し上げるところでございます。まさに自助・共助、自分たちの命、財産を自分から守っていただいて、それから災害等が被災化、拡大していく中で対応をとっていかねばいけないわけでごさいます。それに必要な初期資材については、私どもも最大限充実等に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 佐藤議員がおっしゃるとおりだと思うのですが、浦佐の川西地区だけに限りませんと、避難所を設定するときにはいろいろ苦慮と言いますか、いい場所がないというのが現実であります。雪国のおくにじまん会館もあるのですが、あれがいわゆる警戒区域、土砂災害の警戒区域に入っていて、そこも指定できない。そのほかにもそういったものの関係、あるいは浸水区域に入ってしまうということで、なかなか避難所というものが、あの地域に限っては難しいというのが現実であります。が、そんなことも言っていただけませんので、これは行政区長さん、関係の行政区長さん、あるいはこの地域の議員の皆さん方と、何かいい方法はないかということで、今、我々は、この場ではちょっと言えないのですが、ある1か所、その避難所的なもの、ここがいいのではないかと考えているところですが、そういったものをお出ししながら、自主防災組織の皆様にご提示していきたいと思っております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 まず1点、一般質問ではないのでというお話ですが、こういう決算の

ときに、決算審議のときにこの決算に絡めてこういう話をしなければ、決算審議などいらないですよ。予算に合わせてその金の運用がどうだったかという話だけはね……（何事か叫ぶ者あり）だから、そこら辺はね、そこら辺をもうちょっと慎重に議会運営をしてもらいたいというふうな思いもありますし。

そして今度は質疑ですので、総務課長、そういうふうなことで、今後そういういい方法がないかということ考えるということですが、やはり防災は現実的にそれが対応可能などころでなければ防災にならないわけですので、それは今回の、今回のこの……（何事か叫ぶ者あり）だから、いいじゃないですか。今回の防災のこの決算を経てね、そういうふうなことを本当に真剣に考えていただきたいというふうに思います。その辺の今後の見通しと言いますか、決算を踏まえた考えをお聞きいただきたい。

**○議 長** 拡大解釈はしていただきたくないと思います。あくまでも質疑ですので、それを言い始めると長くなって切りがありませんよ。時間も限られておりますので、その辺を注意していただきたいということです。ちょっと待ってください。

市長。

**○市 長** 私も初めての避難勧告という経験で、当該地域は多分防災の面において、実は前から自分で歩いているときから、住民の皆さんからいろいろな声を聞いていました。聞いていて、まほろばで開設したという意味は、先ほど答弁したとおりです。まずは垂直避難ということですね。そうではありますが、あの当該地域が大変なところだというのは、改めて認識をしましたので、これは今の答弁を持って、決算でありますけれども、その時点ではそういうことだった。しかし、これからのことについては、庁内、我々のほうとしても、行政としても、あそこの場所が大変な問題は抱えているということは、認識を改めてしましたので、これは先ほど総務課長が話したとおり、今後の対応として——いつ災害があるかわからない時代ですから、早期に解決していきたいと思っておりますが、問題がある地域だということは、当然近くの方ですので、もっとよくわかっていると思っておりますので、ぜひ力も貸していただきたいと思っております。

**○議 長** 8番・中沢一博君。

**○中沢一博君** 気持ちも改めて、神聖な気持ちで質問させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。272ページの防災費の件であります。2点でお伺ひさせていただきます。これは本当に毎回質問させていただいております件でありますけれども、このJアラートの部分であります。昨今の状況を見た中で、どうしてもこの登録状況というものが心配というか、どういう状況になっているのか。やはり確認したいものでありますので、この点1点お伺ひさせていただきます。

あわせて、我がこの緊急通報したときの職員の体制、前回も返信で確認をきちんとしていくというふうにしておりますけれども、何名かの方がやはりまだ100%になっていないということも聞いております。例えば今回の状況を見た中で、どのように分析されているのかお伺ひさせていただきます。

2点目であります。この下のほうの防災ヘリとあわせた部分で、防災ヘリとことしからドクターヘリも2機投入されたわけでありましてけれども、どうしてもここで私が気になるのは、冬のヘリポートの部分ですね。当地域はやはり出動回数が多いかと思えます。出動回数は、ちょっとここを見たけれどもどこも出ていないので、わからないのですけれども、私が見る限りにおいても、かなり県下でも多いほうではないかというふうに推測するわけでありましてけれども。出動実態もわかると思えますけれどもお聞かせいただいた中で、一番やはり気にするのが、先ほど言ったようにこの冬のヘリポートの状況。これがどのような部分で、今、状況はどうなっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 緊急情報のメールの登録の関係です。これは毎年春先に、各戸配布ということで登録のお願いをしているところです。また、春の行政区長会でも行政区長様を通じて、ことしの行政区長会では、防災担当が全員その会場に行きまして、登録がわからない場合は、聞いていただいて登録をしていただいたということ。それから、この秋にもまたこういったいろいろな災害が多発しておりますので、登録ということでお願いの文書を全世帯に配ろうということで、今進めているところでございます。

それから、実際にその数字の関係を申し上げます。平成29年の3月時点で登録数8,998、これが前年度比で1,600人ほど増えております。そういった状況です。それから、職員のメールの登録の関係。これは毎月1日に発信しておりまして、その状況——状況というのはちゃんと返信メールをよこしたかどうかというのを、よこさなかった職員につきましては、所属の課長に、何でどういうふうな理由でよこさなかったかというのを、課長を通じて出されると、指導するということになっております。

また、ブラインドで——ブラインドというのは期日を決めずに、情報伝達の訓練を年1回行っております。それによってどういうような——実際は庁舎の周りの清掃の日をお伝えするという内容ですが、それによってきちんと伝達されるのか。あるいは発信から最終伝達者までどのくらいかかるのかというのを年1回行っております。

それから、ヘリポートの関係ですが、防災経費の中でヘリポートの負担金、これは申しわけないのですが、私どものほうは負担金の負担だけですので、消防長に代わります。以上です。

○議 長 警防課長。

○警防課長 防災ヘリ、ドクターヘリの冬のヘリポートの関係ですが、皆さんご存じのとおり冬季間、なかなかヘリポートがない現状です。現在登録してあるヘリポートが主に学校のグラウンドですとかが主になっておりますので、当然冬季間は着陸できないという状況になっています。現在、冬活用しているのが大和分署の前にあるヘリポートが活用可能です。あとスキー場の事故等ありまして、スキー場の駐車場が空いていればパイロットの判断でおりにくると。消防の安全管理をきちんとやるのが原則です。

あとこの冬あったのですけれども、ドクターが田んぼの上でホバーリングして飛びおりたいということで、それも機長の判断で消防の安全管理がきちんとできていればという条件ですが、そういった要望もあったのですが、現実的にはそういうふうにはおりてはこなかったのですけれども。また、機長と消防のほうの連携で、可能であればそういう対応もしていきたいというふうに思っております。

出動の件数ですけれども、ドクターヘリを当消防で要請した件数ですが、現在、平成28年度は7件の要請をしております。基幹病院が開院したので、ドクターヘリが新潟から来るよりは基幹病院へ走ったほうが早いということで、平成28年度は要請件数が減ったのですけれども、長岡ドクターヘリがこの3月から運行を開始しておりますので、長岡ドクターヘリが運行を開始して、現在時点で17件を要請して救急対応しております。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 Jアラートの件であります。1,600人増えたと申しましても、この数字、毎年本当に言って恐縮ですけれども、一生懸命皆さん方、私どもも行政区長さんを通じて、また全戸配布をしているという事実も本当に知っておりますけれども、もう少しやはり詰めてここの部分を増やしていくという体制、情報伝達という部分。本当に一生懸命やられているというのは承知しておりますけれども、やはりもう少しこの部分を増やせないかという部分ですね。私は感じるわけでありまして。エリアメールとかいろいろありますけれども、この部分、もうちょっと一歩突っ込んだ、そういう施策というものは私は考えるべきではないのかなというふうにお聞きしたいと思っております。

そして返信の部分であります。本当に公務員でありますので、そういう部分はまさに私たちがそうですけれども、市民の皆さんの命を守るという自覚に立って、少なくとも私などもやっているわけでありまして。できる、できないは別としまして。そういう部分でやはり返信状況をきちんと掌握されて——数字的に出てきませんでしたけれども——いなければ全然いいのですけれども、これをどう100%に結びつけていくかということも、公務員としての自覚という部分で、ちょっとその数字が出なかったもので、実際にいるのかどうか確認をさせていただきたいと思えます。

あわせて私今回の、例えばJアラートの状況の部分でも、それよりも一番私ども地域でするのは——それよりもという言い方が大変失礼ですけれども——そうではなくて、それとともに、豪雨災害というのがやはりこの地域では一番多いと感じるわけですけれども。今我が市では防災ラジオというのをしております。今の時点で防災ラジオは配布が終わりました。私どもにも来ています。私どもは何らかの形でいいと思うのですが、一番やはり心配しているのが、高齢者のお1人の方だとか、そういう方です。防災組織はあると言い、テレビはあると言い、やはりスイッチを切らないで入れておかなければ、その伝達が行かないわけがあります。そこで私感じるのは、防災ラジオというものは、今、公費ではやめましたけれども、してもらえばそれでいいのですけれども、例えば自分のお金を出してでも買いたいという人が、最近私の耳にも入ってきております。特にこちらから出て、親を残して都会に行ってい

る人たちが、やはり少しでも安心という部分で、ぜひ何とかしたいということで、お金を出してでもという声が耳に入ってきていますけれども、それに対しての考え方等はどのように考えていただけるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず1点目、市民の皆さんの登録の推進と言いますか、そういうことですが、先ほど申し上げました、この秋にも全戸配布するのですけれども、そのお願いの文面の中には、今回の北朝鮮のミサイルの関係を文字として、そうしますとやはり今市民の皆さんはそれを非常に関心が高いと思いますので、登録も上がっていけばというような考えがありますが、また、そのほかの方法についてもいろいろちょっと考えたいと思います。

それから、職員のメールの回答ですけれども、この9月、毎月1日なのです。9月1日で95%でありました。残りの5%は何かといいますと、まず見ているのだけれども、返信のボタンを押さなかった。あるいは最近携帯電話、スマホがいろいろな種類、メーカーとかございまして、返信ができないというものもありました。それについては対応するようにというように指導しております。

それから、防災ラジオの関係ですが、これは今、行政区長様、役員の皆さんにお配りしているところですが、次としましては、要配慮者の皆様へ配布するような、実施計画ではそういうふうになっておりますので、次はそれを実施していきたいと考えております。それから、この地域から離れている方、ご家族のことが心配ということのラジオの関係――1つは、FMゆきぐにのウェブを携帯で、スマホで聞くことができるのです。ですから、例えばここにいらっしゃる方も、旅行へ行っていてお年寄りだけ残したと。それを登録するとラジオをそれで聞くことができる。そういう手法もございます。そういったものもまたアナウンスをしていきたいと思います。それから、自費でもラジオというお話がありました。確かに県内の先進地では、その補助ということで推奨しているところもございます。今後ちょっとそこら辺も検討して行って、ラジオの普及、あるいは先ほど冒頭申しました登録、いろいろなアプローチの仕方ですら防災情報を市民の皆さんへお伝えする。そういうことで進めたいと思います。以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号4番・永井拓三君に対し保留していた答弁について、消防庶務課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

消防庶務課長。

○消防庶務課長 先ほど気象観測装置についての法的な根拠があるかどうかということについて回答させていただきたいと思います。

まず、消防本部機能の中に通信指令室、これがございます。この中に119番を受け付ける装置それから指令を出す装置、そういうものがありますが、それを総称して高機能消防指令センターというもので呼ばれております。これは非常に高額なものですから、補助金を使っております。補助対象になる設備の一部に気象観測装置が含まれておりますので、補助金を

使うということになると、必然的に気象観測装置もそこに含まれるということになります。以上でございます。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1点だけ、262ページのこれ補償金のところでちょっとよく理解できないわけですが、大崎だかの火災で、消火のために小屋を壊した。これはこのお金がこちらで払わなければいけない筋のお金なのか。あとで返ってくるものなのか。その辺をお伺いしたい。

○議 長 消防長。

○消 防 長 昨年の大崎の火災でかなり火の勢いが強かったり、また、家の中に材木等もあった中で、なかなか消火活動に手間取ったということで急遽、夜間ではありましたけれども、重機をお願いしまして消火活動をしました。その際に、建物前部からの前のほうからの取り壊しのほかに、建物の裏手に回ってちょっと取り壊す必要が生じるという判断のもとにそこに侵入したのですけれども、その際に暗かったせいもありますけれども、その土地が非常にぬかるんで、重機はかなりの湿地でも大丈夫なので、それ以上にもうぬかるんでしまって脱出できなくなったということで、すぐ隣にビニールハウスの骨組みがあったのですけれども、そちらを壊さざるを得なかった。

それから、脱出に際して、その建物の外溝の部分壊さざるを得なかったということでの状況でございます。補償が必要なのかどうかという部分、市として必要なのかという部分ですけれども、これは消防活動中の緊急措置ということで、消防法の中で、その補償については消防のほうで対応しなければならないという形になっております。ただ、この法の中では、その損失の補償については時価というような形で明記されておりますけれども、現実問題として私どもの都合でそういう部分を壊して、ちょっと年数も経過していたものですが、そこはちゃんとともに、また作物をつくれるような形で対応することが必要という形で、再建築できる形での補償をさせていただきました。以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 今回は金額が相当低かったもので、多分そんなにあれなのだけれども、例えばそこへ大きな建物があって、ではそれも邪魔になるというような場合ですよね。いかがなものですか。これは全部何か——変な話、火元の人にあまり責任はいかないということですよ。我々がみんな負担しなければならないということですよ。

○議 長 消防長。

○消 防 長 基本的には消火活動に伴ったものということになりますと、消防のほうでの費用負担という形になります。ただ、現実の中で例えば今回もそうですけれども、重機を頼むということになると、当然、当事者の方がいらっしゃらなければ我々の独断と言いますか、緊急の判断という形になりますけれども、そうでない、当事者の方がそこにいらっしゃった場合には、その方の了解を得た中で動くという部分もかなりあります。そうした中では、重機の費用についてはその方のほうから支払っていただくというようなケースもかつてありました。この辺が非常に不明確な部分もございまして、今回も検討——その事後に検討をし

たのですけれども、法的な先ほども言いました基本的な部分としては、行政が負担する部分ということにはなってしまいます。ただ、いろいろなケースの場合、当事者の方の対応という部分も中にはあるというような形でご理解いただきたいと思います。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 ちょっと260ページですけれども、消防全般で、入ってはいけないところに、例えばバックカントリーとかで入りました。そのときに市のほうとしては、助かった人とかにどういうふうな指導をしているのか。そのところをお聞かせいただければと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 私どもは救助することが任務ということですので、その方を救助した後は病院に搬送するなり、までのところになります。その方への指導という部分は、当然警察の方と一緒に対応していますので、警察の方からきちんと対応と言いますか、その方々に気をつけていただくような形、あるいはどういう事情なのか、そのことによっては厳しく言っていただくというような形で、対応をいただいているというのが現状です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 警察のほうで、ではどういう指導をしたかというのは、まだでも戻しはもらっていないということですよ、例えば。やはりあるのは毎年、毎年必ず増えていっているとも私は思うのですよね。あるところではもうスキー場の方たちがもうががんと、よその町ですよ、ががんと怒るといのもね、私たちの社員を危険にさらしたとか。それと同じように消防だって同じですよ。やはり冬の中入って行って探したりとかして、ある意味命を危険にさらしているから。

そういう雪崩に遭ったらどうするのだとかいうので、そういうのでしっかりと市は市で再発防止策というのを——例えばこれだけの経費がかかったのだから、ときには——今、防災へり、よそでは5万円かけて登山の、県ではそういうところありますよね、5万円。私は5万円など安すぎるなとか思うのですけれども、もっと経費がこれだけかかるのだから、時と場合によっては、おまえさんたち請求するよくらいな、これだけかかりましたよという抑止力みたいなのも、私は必要ではないのかなという思いがあるのですけれども、そういう点はどう考えているのか。

○議 長 消防長。

○消 防 長 警察の方から、その事案ごとにこういう対応したというものを全て結果をいただいているわけではございません。ただ、話の中では厳しく話をしましたとか、そういう部分は、いろいろな情報交換の機会の中でお話しはいただいているところです。私どもがその当事者の方にそういうふうな指導、あるいはいろいろそういう、代償という言い方は変ですけれども、対価みたいな部分をできるかという部分は、現行の中ではなかなか難しいと。気をつけてくださいと言うくらいのところはあるかもしれませんが、それ以上の部分は、私

どもの使命としては、救助という部分が大原則になりますので、なかなか難しいのではないかとこのように考えております。

○議 長 20 番・腰越晃君。

○腰越 晃君 270 ページ、防災一般経費に関連して 1 点だけ質問させていただきます。自主防災組織、各行政区単位に組織されているわけなのですが、年間見ているとその活動というのは、市の防災訓練の日に各行政区単位に訓練を行っているということであろうかと思うわけですが、ただ、いざ災害発生というときには、もうご承知のように自助・共助・公助という順番になるわけで、まず自分を助け、そして共助ということになっていくと、この自主防災組織の重要性というのは非常に高いものだと思っているわけです。

そういう中で、やはりもう少し自主防災組織に対する防災関係の教育であるとか訓練、啓蒙、そうした活動があつてしかるべきではないのかなというふうに常々思っているわけなのですが、今の現状、最初に話したとおりでございます。そのように感じておりますので、今後について、どのような自主防災組織に対してある程度の防災関係の意識づけ、そうしたものを進めていこうとお考えになっているのか、具体的なものがあればお答えください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 議員が言われるように、自助、これが一番重要なところ、ポイントであります。実際その自主防災組織の活動——自主防災組織、組織体全体というのはなかなか防災訓練を通じてということになろうかと思うのですが、今、防災担当のほうでは、ふだん日中家にいる婦人会とかそういった方々に集まっていたいただいて、車座で、実際わからないこと、ニーズが少ないといろいろなことを意見が言えるので、そういった場を持って、最低でも年 3 回ということ、ことしはもう 2 回行いました。去年も上田地区、ことしも防災訓練を行った地区で行っております。

そういったことで婦人会など、そういった日中いらっしゃる方を中心に、10 人から 20 人の方を集まっていたいただいて、防災上のこちらが基本的なお話をしたり、あるいは皆様から、先ほどお話出ました避難所はどうだとか、いざというときどうすればいいとか、というようなお話をする場を設けております。その輪をいろいろ広げて、地道なことになるのですが、それを広げながら、市民の皆さんに自主防災組織の活動にもつなげていくということで自助の面を強めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 20 番・腰越晃君。

○腰越 晃君 非常によい取り組みであると思っております。確かに一度に全地区でやるというのはなかなか難しい、今の内容を聞きますとね。難しい面があるかと思いますが、そうした活動をやっていますよという PR は、市報でも何でもできるわけでありまして、そこではこんな話があったよ。こんな状況、こんな対応をしたほうがいいのかという提案もあったよ。その内容を、やはり市民にお知らせするというのも大事ではないかと思うのです。そうした中でやはりそうした輪がどんどん広がっていく。私たちのところでもやってくれないかと。そういうこともある。また、いろいろ防災関係を、いや、私たちのほう

は意識が高まっていく中で、私たちのほうは先生をちょっと紹介してくれないかと。講習会とかそういうものをしてほしいのだと。そういう自発的な、各自主防災組織の活動につながっていけるような、そういう展開も検討していただきたい。そういうふうに思います。答弁ください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 確かに議員おっしゃるように、そのPRの仕方と言いますか、それはやっていなかったところは事実ですので、今言いました実績がもうできてきていますので、その場で我々が気づかなかった質問というのもあります。そういったことを市報あるいはウェブに掲載しながら、こういったことがありましたよ。皆さんのところもどうですかという投げかけを今後もしていきたいと思います。ありがとうございます。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 ただいまの272ページの水防業務経費と関連するわけではありますが、私も以前、質疑の中で申したとおり、自主防災組織を基準にしながらハザードマップで、先ほど言ったとおり自分たちの地域がどういう災害が起こるかということを見ながら、では誰がどういう形で——例えば寝たきりの方だとか、そういう人を誰が送るかというあたりを、生のやはり実践訓練というか、そういう想定をするという話もしたわけではありますが。例えばそういう寝たきりの方を水害で増水したというとき、やはりボートが必要なのですよね、ボートが。前にも言ったけれども、まだボートが1か所くらいしかないと思うのですけれども、仮に自主防災組織の中でそういう声が上がった場合には、ボートの配置などは検討されるかどうか。ちょっとその辺、検討の余地がされるかどうか。

○議 長 総務課長。

○総務課長 総務のほうでは、今ちょっとボートの整備というのはないのですが、消防のほうでされているのか。かわりたいと思います。以上です。

○議 長 消防長。

○消防長 消防のほうでは、そういう水防用、水防救助用のボートということで本署に2そうと言ったほうがいいのですかね、大和に1そう用意はしてあります。ただ、各自主防の要望にお応えをしてそういうものを配置するというのは、なかなかこれが——消防のほうでの配置ということはちょっとできかねますので、市として防災面で配置していくのかという部分は、検討する材料ではあると思っております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点お願いいたします。資料の65ページに、住宅用火災警報器の普及促進が書いてあります。表を見ますと、南魚の旧4町ですかね、それぞれ去年は4件ずつ火災があるわけですし、昨今は確かに高齢者の焼死が目につくわけではありますが、先般マスコミでは県内の各自治体の火災警報器の設置状況が公表されました。柏崎あたりの何自治体かは90%近いけれども、阿賀町とか一部の自治体では五十七、八%というような結果が出たわけ

であります、本南魚沼市の普及状況、それからこれに対する指導はどうなっているのか。その辺についてお知らせください。

○議 長 消防長。

○消 防 長 住宅用火災警報器の設置状況ということでございますが、これについては毎年市内で無作為に100件を抽出して調査を行っております。ですので、毎年同じ場所とかそういうことではなく、いろいろな場所に変わりますので、変動は若干あるということの前提でお聞きいただきたいと思います、平成29年における設置率は市内87.56%。それから、条例に適合している、条例の中では設置する場所として各寝室、それから2階以上であると階段の天井という部分を規定しているわけですが、そちらに適合する率が77.24%という形になっております。

最近の傾向としましては、平成18年に住宅用火災警報器の設置が法的に義務づけられました。このときは新築用住宅という形で、経過措置として既存の住宅については5年間の猶予というような部分がありました。その5年経過した平成23年の時点では61%だったものが、翌年には83%に上がって、以降ずっと若干ずつでありますけれども上昇してきているというような経過であります。

県内の状況としましては、これも平成28年の状況ですので、その年度によって若干の変動はあるかと思っておりますけれども、県内では83%の設置率、条例適合率が68%というような状況になっております。近隣では魚沼市さんの設置率が78%、条例適合率が62%、十日町さんが設置率90%、条例適合率66%というような状況になっております。

指導という部分においては、今は特にちょっと力を入れているのが、住宅用火災警報器のほとんどが電池式になっていまして、その電池が主に10年で寿命を迎えるということで、電池も結構特殊な電池なので高価な部分もありますので、本体をかえたほうがいいだろうということで、10年を過ぎたらかえてくださいよというPRをしております。行政区長会でのPR、それから女性消防隊の皆さんとか民生委員さんの協力を得まして、高齢者の世帯の訪問での啓発活動というような部分で取り組んでおりますが、100%にできるだけ近づけるように今後も取り組んでいきたいとは思っております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 よく糸魚川の例が出るわけではありますが、当市でも、例えば六日町の中心街、特に17号から東側になるわけではありますが、非常に老朽化した伝統的な木造家屋が密集しておりまして、高齢者の家庭も多いわけです。なかなか高齢世帯に口で言ってという、そこから先のアクションが出にくいのかなという気がしているのですが、何か行政のほうでその辺の誘導と言いますかね、若干の助成を含めた中での誘導あたりは考えておられるのか。伺います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 助成を含めた誘導というような部分でございますけれども、それに特化したと言いますか、そういう特別なという部分は、現状では特に考えてはいないというところ

が現状でございます。個別のやはり訪問的な部分で対応していくという部分が、今の主流という形。あと行政区長会等でのPRという部分を継続していくという考えですけれども、そういう特化した部分となると、毎年各地区で行われている敬老会とか高齢者の方が集まる場において、そういうPRをしていくというのも今後の1つの方策なのかなという部分は、ちょっと今お聞きした中では考えたところでございますので、そういう部分をまた考えていきたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 100件の抽出という形を私は聞いてちょっと心配という気がいたしました。何と申しましても、そういう高齢者の方々への——今何考えていたかな、申しわけありませんが。誘導策、またあとで気がいたらまた少し……ですが、あると思っていますよ。ここでまた財政のほうでのそういうもしお考えがあったら、お伺いしたい。

○議 長 市長。

○市 長 まずやはり自主防災組織の皆さんや団活動とか、そういう中で自分の地域のお年寄りを自分たちの——我々がそれをやらないというわけではありませんけれども、それを前提にしているのではないですけれども、そこからやはり啓蒙していただく。そういうのが私は一番——そうすることによって戸別の訪問で、そういう活動のもっと細分化と言うのですかね、そういうことにもなっていくでしょうし、そういうことは非常に必要ではないかなと思っております。

ただ、1点は、そういう今の自宅用の警報器を、リフォームみたいな形とかで何とか組み込んでできないかという要望も上がっていることも——私のところには上がっていますが、なかなかそれはすぐ軽々にお答えができないというようには伝えてあります。注意を払っていきますが、今のところはそういう状況です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2点お伺いします。262ページの肝炎の予防接種と肝炎の検査についてですが、これは多分感染を未然に防止するためにやるのだと思うのですが、こういうのがやはり義務づけられているということであるか、ひとつお聞きいたします。そうするとあらゆる伝染性の病気もあるわけでありますが、それらがこういった予算でやられるものなのか、ひとつお聞きします。

もう1点は270ページであります。一般質問でも、ある方がやっておりましたが、FM放送とか携帯等のことを否定するわけではありませんけれども、消防のほうで音声を防災行政無線でサイレンのところで添架してあるという話を聞いたことがあるのですが。そういった段階でね、そういったせつかく設置をするのだから音声が出せる——要するに防災行政無線にできるような取り組みというのは、庁舎、本署を兼ねて消防とのすり合わせというのはどんな感じであったか、ひとつお聞きしたいなというふうに思います。

なぜかと申しますと、やはり私、五箇である人に言われたのですけれども、非常に魚沼市のあれがよく聞こえると。我々はもしラジオを持っていなかったら、携帯を持っていなかった

たら、そういう不安に駆られるというような言い方をされたのですね。そうするとそういったものがあればなというところから、そういった経過がどういうふうになって今があるのかなというふうに感じるのですが、お聞きします。

○議 長 消防長。

○消防長 最初の肝炎の検査でございますが、こちらは救急隊員全員、職員対象としてやっております。これにつきましては総務省、消防庁のほうからそういう実施をせよという通知に基づいてやっております。

それから、消防のサイレンを音声でということでございますが、消防のデジタル化のときに既存のサイレンをデジタル化するときに当然検討をいたしました。その中ではあくまでも消防でデジタル化したサイレンは市内 16 か所ということで、これは基本はモーターサイレンが基本です。モーターをぐっと回して。こちらについては出力にもよりますけれども、おおむね 1.5 キロ以上の範囲をカバーするということになります。ただ、その補助——補助というか緊急的なために、モーターサイレンに不具合があった場合の緊急的な措置として電子サイレン、こちらを鳴らすという機能で、そのスピーカーで出すという機能を付加して設置したというのが経過でございます。電子サイレンについては、おおむね 300 メートルという範囲が狭まってしまいます。

同報系の無線との共存と言いますか、そちらへの活用という部分については、同報系で活用する場合には、市内 16 か所ではとても賄いきれないと言いますか、ほとんど十分な機能をしていないという部分がございます。ではそのときこれに合わせて全市内にあるほかの消防のサイレンの部分にも設置するかというようなことになると、こちらはデジタル化の事業から外れる部分もございまして、そういう部分では、別の事業として多額の事業費がかかるという中では、当然、費用対効果という部分で検証されたということだと思えます。

当時は、今回の北朝鮮のミサイルのような国民保護的な考え方よりも、防災の観点の中では豪雨的な部分では非常に聞き取りにくい、それから一番同報系が活躍するであろう津波という部分は、当市はあまり可能性にはないだろうというような中で、そちらの検討はどうか、そちらの導入という部分は見送られたというふうに考えております。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 前段は了解しました。後段については多額の事業費がかかるということですが。魚沼市、柏崎市、私災害のとき聞いていたのですが、たまたま柏崎に入ったときも非常に市内全域に聞こえるものだなと。あるいは広い地域でも末端の集落でも同時に聞こえるというような形で、非常によかったなというふうにしたもので。せっかく消防器具庫ですか、今普通サイレンが鳴る場所というのは何か所あるかわかりませんが、合わせた形の事業化というのはどんなものか、できなかったのかなというふうに今思っているわけですが。以上ですが、所見があったら伺っておきます。何か所ですかね。

○議 長 所見はないようですので。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 268 ページの消防団運営費に関連してでありますけれども、資料 65 ページに火災発生状況の報告がありますが、建物火災 16 件ということで、この部分についてであります。出火原因もいろいろありますし、建物の状況にもいろいろあると思うのですが、本署が消火活動に要した時間と消防団が消火活動に要した時間と、これについて最近の建物からしてちょっと長引いているのではないかなという部分があつて、こういうような活動が消防団への勧誘と言いますかね、非常に大きなマイナスの要因になっているのではないかと思つたもので、この時間的などころのデータをとつてあれば教えてほしい。

それからもう一つは、消防団編成の中でも機能消防編成ということが前々から言われていたはずですが、平成 28 年度において機能消防隊編成、おわかりですね。その編成についてどのような検討が行われたのか、この 2 点伺います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 ちょっと火災の消火時間についての集計をちょっととつてございませんので、ちょっと申しわけございませんが、お答えがちょっとできかねます。消火時間が長引いているのではないかなというようにご指摘ですけれども、確かに建物の種類によっては非常に高気密・高断熱住宅、外壁がきちんと——昔の建物ですとほとんど外壁も木材だったので、今は複合材みたいな形になってきております。そういう部分では非常に消火に苦勞するというケースが増えております。なかなか下からかけただけでは消えない。くすぶりの火が残っているというようなケースが多くなっています。

ですので、実際、鎮圧まではそれほどかからなくても、鎮火に至るまでは相当時間を要していると。また、安易に鎮火を確認しますと、また再燃というような危険もありますので、そこは非常に慎重に私どもも考えて対応をしているところです。この辺につきましても、早く消すというのはもちろんですが、延焼、類焼を防ぐという部分も非常に重要になりますし、まず第一に人命あるいはけがが等がないということが大前提に……

○議 長 簡潔にお願いします

○消 防 長 やっていきたいと思つておりますので、そういう形でお願いしたいと思つます。

あと機能別消防団については、現在うちのほうでは特にそういう規定のもとに動いているところはありません。ただ、内容としては、女性消防隊それからラッパ隊については、一部一般の消防団員の皆さんとは別に制限と言いますか、活動の内容を特定して動いているところもありますので、現実的には機能別消防団という考え方もとれるのかなという部分もあります。他市では、状況によっては学生さんとかそれから公務員とか、そういう入り口を特定した中でやっている。あるいは今言ったように、活動の内容を規制する——規制すると言いますか、特定して動いているというような部分もあります。私どものところでは、今言った女性消防隊それからラッパ隊の部分で今後も行くということで、学生さんやその他の部分というのはなかなか難しいのではないかなという部分は、消防団とのいろいろな意見交換の中にも出ております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 時間については、データをとっていなければどうしようもないのですけれども、消火でありますよね。要するに実際に現場で働く消防署員として研究ですよ。どうやって早めに消すのかと。研究は当然なさっているはずですが、平成 28 年度どのような研究をなさったのかと。していなければしていないで、しょうがないのですけれども。

○議 長 警防課長。

○警防課長 火災の現場に行った後、出動した消防隊のほうで、毎回反省会ということで反省事項というのを上げていただいて、その後それに基づきまして訓練をしてということで対応しております。以上です。

○議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 272 ページ、今まで何人か出ておりますが、この J アラート自動起動装置等運用という、これについてかなりの質疑がされているわけですが、この問題になります。そういうことで市としての広報手段・方法、緊急時・自然災害時、それら全てを含めたときに、どういった方法・手段を合わせて、消防ともこれは一緒になっているわけですが、無線 1 つとっても防災より総務課の無線が早いです。そのあと防災が追いかけてくる。消防は消防でそれを出されている。その基本を 1 つ教えてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 情報の発信の順番というのは特になくて、もうその場で、J アラートの場合ですと即時に鳴りますし、イコール登録メールも即時 J アラートとともに発信されます。あと市のウェブも即時に鳴ります。あとは FM ゆきぐに、これも J アラートが来ますと自動起動装置が働きまして、即時に鳴りますので、そういったことでは順番はなく、同一でということになるかと思えます。

あと防災無線の関係は、自然災害のときにはそのときに応じて利用ということになりますが、順番というよりは必要に応じてそのたびにということになるかと思えます。答えになっているかちょっとあれなのですが、以上です。

○議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 あまり答えにもなっていないような気が。私が聞いているのは、それら無線等を含めた中に、市の広報——非常時に対する、どういった方法をとっているか。では言ってみますよ。先ほど消防長の、消防自動車のオークションをしたと。これはいいことです。しかしインターネットでオークションと。インターネットをやっていない人はどうなのですか。常にこの問題はあるのです。広報は全てが電波だなどというもう先入観、信念が入っているのです。市は市としてのきちんとした広報、基準、もとがあるのです。

その中に市の今回の 8 月 29 日は、すぐになど入ってきませんよ。J アラートが鳴ってから 42 分たっているのですよ。それを総務課が出して、その 2 分だか遅れて防災無線が出ているのですよ。この 15 日にもそういうのですよ。私は全部調べたのです。そして全国にはこれは出なかったのです。今回は 12 道県が対象だった。617 自治体、そのうち 40 の自治体が無線

もメールも届かなかったのが出ている、発射に。そうなったときに無線でやっています。あれでやっていますと言ってみても、市民は、先ほど18番が言いましたように、隣の町の市の電波でもって吸収するというようなこと、それしかないのですよ。私が聞いているのは、市の広報、全ての広報に対する基本は何だ。間違っただけは困るのです。電波だけではないのです。どういう方法で市民に知らしめていると。お知らせしているという。その中の1つが無線でもあれば、メールでもあるのですよ。8,992人、これはその人数でしかないのです。人口にして6分の1弱ですよ。そしてもう一つ言わせてもらおうと、朝の第1回の8月29日には外で農作業をやっている人もいますよ。現場作業をやっている人もいますよ。海上に出ている人はこの辺にはいませんけれども、海上こそ無線でいいですけども。そこにはどうしてやるのですか。メールを流したからと言って、その人たちはどこに隠れるのですか。固いものに隠れてくれ、建物に入ってくれと言って……（何事か叫ぶ者あり）どういうことでこの緊急時、災害時、そういった生命の安全を図るか。それなのですよ。

○議 長 市長。

○市 長 先ほどの件、時間がずれたというのは、ちょっと私はよくわからなくて……（「ずれています」と叫ぶ者あり）ずれている……（「Jアラートが出てから42分、市の総務課が出てくるのは。その後2分たって防災が出て、その後それぞれが2回ずつ出ているのです。Jアラートも2回なのです」と叫ぶ者あり）それはちょっと調べさせます。ただ、先ほどの魚沼市さんの件とかについては、若井さんはそのとき、ちょっと療養でいらっしやらなかったと思うのですけれども、一般質問でもあって、この話。このときに詳しく話をしました。我々の見解を話させてもらった。

確かに農作業をやっていてだめな人がいる。それは本当にあるのです。あるのですが、全てそこにまで行き渡らせるためにはいかなないという中で、先ほど消防長から話があった、16基の何て言うのですかね、あれはサイレン、同報系のサイレン、これについてはいっぱいありますが、その中で何て言うのですかね、こちらから操作ができるやつが16柱でいいですね。はい。そこについては国民保護……何ですかね、J、何ていうのだあの音、サイレンの音、ミサイルとかの発射のやつです……国民保護音のサイレンですね。嫌なあの最近よく何度もマスコミが流すやつ。あれについては鳴らすことにしました。

ただ、現状ではなかなか難しい。その中では例えば、今一般質問の答弁になってしまいましたが、お聞きになった方はわかっているのですけれども、その中ではなかなか今現状は難しいけれども、順次そういうふうにやっていきたいという話はさせていただいています。まあ、それしか今できないのか、もしくはやはり携帯をお持ちになっていただくというのが一番ですという話を、私はここで答弁をさせてもらっています。それが一番確実だというふうな思いですね。ラジオは持っていないこともあるし。お年寄りでなかなか持てない人もいるということも十分わかっていますが、それがサイレンを全部市内にめぐらせるよりも早いやり方なのだということは見解を持っています。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君　これは15番議員が、行政無線を各戸に、市民にどうですかということで、これは今の市長の答弁のとおりなのです。そしてこの防災用の無線でなくて、防災用のサイレンは、これも市長のおっしゃるとおりなのです。今は使っていない音を組み合わせているのです。全部調べた結果、この音とこの音は使っていない。それを組み合わせ、少しでも幅広く皆さんに周知ができるように、異音を組み合わせているのです。中にはそれを聞いた方には気分の悪い人も出ているのです。だから、これは災害時の方法としてですけれども、しかしこれらは1つのただメール、無線に頼るだけでなく、1つの外部に出す、18番議員も言っていたように、隣の市のものを聞いてという、しかしそういうことができないのかということになるのです。防災は、これサイレンなのです。無線でなくて。防災サイレンなのです。異音を集合して集めて、そして広く市民にすぐにわかってもらって。実際自分の生命の、ミサイルのときの生命など4分の行動で分かれるのですよ、生命。これは専門家が言っている。そして北朝鮮の発射したのは6分から7分で頭を通過して、着弾、被弾するのは12分ではないのです。しかしそのとき入ってくるメールなんていうのはもう、30分もたったとき、どんなになります。

これはひとつ今度また、総務課のほうでも消防のほうでも今回のJアラートから発信した、これは全てすぐわかりますので、それを調べてみてください。Jアラートが何分かかっているか。Jアラートが発信する前に、実際の発射は2分前に発射されているのですね、6時58分に出て。そして7時にJアラート。そのJアラートが出てからまた12分後に通過——通過した模様ですと。そして市の総務課の出たのは6時44分でしょう……（何事か叫ぶ者あり）ちゃんとしたサイレンを鳴らせと言っている……（何事か叫ぶ者あり）今聞いているところ……（何事か叫ぶ者あり）もう少しで終わるから黙って聞いている。

そういうことで、これは鳴らしたからといって、声を出したからといって、効果がなければならぬのです。とにかくこの233万円ですか、そういったものを使う中に、最小の経費などと言わない。少しくらいかかっても最大の経費でも、生命、財産を守ると、これが首長の一番の公約ではないですか。そういうことでひとつやってもらわなくてはならない。お願いします。

○議　　長　　市長。

○市　　長　　生命、財産を守るといえるのは最大の使命だと思っておりますが、それはそのとおりなのです。そのとおりですけれども、費用対効果という面では、ほとんどの方は今、多分何パーセントというのはわかりませんが、携帯を持っている方はいち早くわかりました。わからない方をどうするかだと思います、私は……（何事か叫ぶ者あり）では吹鳴柱ですね。いわゆるサイレン——同報系のサイレンが本当に有効か。なぜできなかったかという理由も、16柱しかない柱が、ないという理由も、例えば雨が降っている場合もある。そして山混みでなかなか音が聞こえにくい。例えば私の家は聞こえません。

では、それをどこまでやったらいいのか。それだったら携帯をお持ちでない方に対して、やはり持ってください。これは持って、自分で自費で持っている人もいますから。そしたら

持っていない人は、では補助します。それができるのかということとか、まだまだこれから考えなければいけないと思います。これはちょっと冷静に考えてもらいたい。あまり何て言うのですかね、やはりあの音を聞くと、子供の不安もあるのですよ。例えばですよ。今我々があのときにもっと心を砕かなくて、最初は規定がなくて、そのあとやはりこれが必要だと思ってすぐにやったのは、学校教育の人たちの最初の集まり方ですよ。では通学路だったらどうするのですか。湯沢は、通学路、学校に出た子供たちを、親が全部連れ返しに来るのですよ。そんなことが果たして——では先ほど言った、何分後には頭を通過する、着弾するという状況の中で、そんなことをしていただけるのですかということもあります。

冷静に考えなければいけないと思います。私はそれよりも近隣の地域がきちんと機能していて、すぐさま近くに隣家に逃げ込むのが一番だと私は思いますけれども、そういうこともやはり議論を——例えばこれがもう2回来ました。もうちょっと忘れ気味なのです。そこを継続しながら冷静に考えていくのが、私は行政だと思います。なので、やらないと言っているわけではないのです。命、財産を守るのが一番の仕事ですが、それにはどういう道筋でやるのが一番有効かというのを考えるのも、私は行政、市長の役目だと思っていますので、そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は11時20分といたします。

〔午前11時06分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前11時10分〕

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは10款教育費をご説明いたします。273、274ページをお開きください。1項教育総務費は、支出済額1億9,130万円で、前年度比913万円の減額であります。1目教育委員会費は、1億5,566万円で、前年度比178万円の減額であり、主に国際交流、及び文化スポーツ基金への積み立て減によるものであります。備考欄1つ目の丸、教育委員会一般経費1,104万円は、前年度比147万円の減額で、3行目、非常勤講師賃金はSSW1名分で皆増であります。10行目、国際交流及び文化スポーツ基金706万円は、前年度比186万円の減額であります。2つ目の丸、教育改革推進事業費1,702万円は、前年度比69万円の増額であります。1行目、非常勤講師賃金は、外国人児童生徒への日本語支援2名分などで、前年度比19万円の増であります。その下のALT賃金355万円は、中学校に2名の配置であります。

275、276ページをお開きください。1つ目の丸、特別支援教育事業費8,389万円は、前年度比117万円の減額であります。1行目、臨時職員賃金は、精神保健福祉士1名のほか、

2行目以降、特別支援の非常勤講師1名、特別支援学級介助員36名、支援助手24名にかかる経費であります。2つ目の丸、国際交流及び文化スポーツ基金事業費819万円は、前年度比74万円の減額であります。中学生20名の海外派遣委託費用などに活用させていただいております。

277、278ページをお開きください。1つ目の丸、教育課程特例校事業費1,858万円は、国際化の国際理解教育及び英語教育を行った経費で、前年度比67万円の増額は、1行目、ALT賃金で66万円の増がございました。2つ目の丸、学級満足度向上事業費93万円は、年に2回のQU調査を実施した経費であります。3つ目の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費20万円は、前年度比10万円の増額で、市内の小学校6年生を対象に算数の基礎的学習を実施いたしました。

279、280ページをお開きください。2目教員住宅費101万円、前年度比18万円の減額で、7か所、33戸の維持管理費であります。3目教育施設管理運営費425万円は、前年度比22万円の増額であります。備考欄1つ目の丸、学習指導センター運営費406万円は、前年度比22万円の増額で、教師の指導力向上で児童生徒の学力向上に貢献するため、国語・算数・英語の指導主事と臨時職員1名の体制で、教育環境の整備を推進しております。

281、282ページをお開きください。4目育成支援費3,036万円は、前年度比738万円の減額で、「子ども・若者育成支援センター」にかかる経費であります。1つ目の丸、育成支援一般経費538万円は、5行目の修繕料の減や空調設備設置工事などの完了によるもので、前年度比85万円の減額であります。

1枚めくっていただいて、283、284ページの1つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費2,086万円は、前年度比355万円の減額であります。1行目、臨時職員賃金1,894万円は、教育支援相談員9名分及び若者相談員4名、家庭相談担当1名分の賃金で、前年度比134万円の減額であります。下から3番目の行、ニート・ひきこもり対策事業委託料26万円は、NPO法人「ひとづくり支援機構」への委託の皆減で、前年度比134万円の減額であります。2つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費306万円は、「だんぼの部屋」5校分、大崎小学校「はなさき本部」、栃窪小学校「放課後子ども教室」にかかる経費であります。

285、286ページをお開きください。1つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費104万円は、「育ち学級」と「親子サロン」を開催した経費で、青少年育成市民会議への委託であります。

285、286ページをお開きください。2項小学校費4億9,150万円は、前年度比1億1,668万円の減額であります。1目小学校教育運営費3億5,576万円は、前年度比41万円の減額で、小学校19校にかかる経費でありまして、翌年度繰越額欄の繰越明許費388万円は、小学校設備等整備事業費のタブレット修繕料であります。備考欄1つ目の丸、小学校管理一般経費1億8,468万円は、前年度比186万円の減額であります。3行目、臨時校務員賃金1,750万円は、10名分であります。

1枚めくっていただいて、287、288の、小学校19校にかかる管理委託経費であります。

さらに1枚めくっていただいて、289、290ページの下から4行目の施設改修工事費260万円は、北辰小学校の車庫設置工事ほかで、前年度比35万円の減で、その下の行、各学校修繕工事費788万円は、六日町小学校の交換機改修工事ほかで、前年度比117万円の減でありました。

1つ目の丸、小学校事業運営費3,883万円は、前年度比1,920万円の減額で、1枚めくっていただいて、291、292ページの3行目の社会科副読本印刷費233万円は、126万円の増、4行目の教師用指導書268万円は、1,520万円の減となっております。1つ目の丸、小学校教育振興費3,618万円は、前年度比2,167万円の増額であります。2つ目の一般用品2,453万円は、児童用机・椅子等の購入で、前年度比2,169万円の増であります。4行目の教材用備品購入費130万円は、前年度比58万円の増、5行目の一般備品購入費321万円は、前年度比90万円の減でありました。

2つ目の丸、小学校設備等整備事業費6,887万円は、前年度比588万円の減額であります。4行目の電算システム機器補修委託料1,189万円は、前年度比116万円の増で、6行目の教育用のパソコンリース5,661万円は、前年度比672万円の減で、リース契約終了による減額であります。4つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費1,987万円は、前年度比86万円の減額で、279人の児童を対象といたしました。

293、294ページをお開きください。2目小学校整備費1億3,574万円は、前年度比1億1,626万円の減額であります。主な要因は、小学校非構造部材耐震事業費1億2,306万円の増額となったものの、前年度実施の大規模改造事業費2億4,171万円の皆減となったことによるものであります。1つ目の丸、小学校施設等整備事業費1,019万円は、前年度比238万円の増額で、1行目の消雪施設改修工事費128万円は、石打小学校の消雪用井戸洗浄工事を行いました。2行目のプール改修工事費89万円は、三用小のプール等のほか6小学校の工事を行いました。2つ目の丸、小学校非構造部材耐震事業の繰越明許費1億2,555万円は、北辰小学校体育館の改修工事を行ったものであります。

3項中学校費15億5,336万円は、前年度比10億776万円の増額であります。主な増額要因は、統合中学校建設事業に伴う10億1,376万円の増額であります。

1目中学校教育運営費1億8,263万円は、前年度比1,344万円の増額で中学校6校の運営にかかる経費であります。備考欄1つ目の丸、中学校管理一般経費1億108万円は、前年度比544万円の増額であります。2行目、臨時校務員賃金525万円は、3名分であります。

1枚めくっていただいて、295、296ページも中学校7校にかかる管理経費であります。

もう1枚めくっていただいて、297、298ページの12行目、バス運行業務委託料86万円は、3中学校統合関連の交流連携の送迎委託であります。一番下の行の工具備品購入費61万円は、統合中学校の校旗の購入費で、皆増であります。1つ目の丸、中学校事業運営費2,522万円は、前年度比943万円の増額で、一番下の行、教師用指導書957万円の皆増であります。

1枚めくっていただいて、299、300ページの2つ目の丸、中学校設備等整備事業費2,786万円は、前年度とほぼ同額であります。4行目、教育用パソコンリース料2,373万円は、教

育用タブレット端末と学校職員用端末等のリース料であります。4つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費 1,589 万円は、前年度比 287 万円の減で、155 名の生徒を対象としました。

2 目の小学校整備費は、13 億 7,072 万円で、前年度比 10 億 6,417 万円の増額でありまして、翌年度繰越額の欄の繰越明許費 4 億 277 万円の内訳は、統合中学校建設工事費 3 億 9,352 万円及び管理監督業務委託料 925 万円であります。

1 枚めくっていただいて、301、302 ページの備考欄、予備費充用額 614 万円は、八海中学校屋外運動場整備工事実施設計委託料等に充当したもので、その下の予備費充用額 516 万円は八海中学校野球場等グラウンド整備工事の不足額に充用したものです。備考欄 1 つ目の丸、中学校大規模改造工事費 1,988 万円は、塩沢中学校第 2 体育館改修工事と管理監督業務委託、体育館屋根改修設計業務委託などを行ったもので、皆増であります。

3 つ目の丸、統合中学校建設事業費 5 億 8,517 万円は、1 行目、設計監理監督業務委託料 996 万円は、八海中学校建設工事管理監督業務委託料で、2 行目、実施設計委託料 2,430 万円は、八海中学校の大規模改造工事等の実施設計業務委託で、3 行目、統合中学校建設工事費 5 億 5,090 万円は、八海中学校建設工事と八海中学校野球場等グラウンド整備工事を行ったものであります。

4 つ目の丸、統合中学校建設事業費繰越明許費 1 億 196 万円は、八海中学校野球場等グラウンドの土地購入費であります。5 つ目の丸、中学校非構造部材耐震工事費（繰越明許）4,787 万円は、大和中学校柔剣道場天井改修工事と同工事の管理監督業務委託であります。6 つ目の丸、統合中学校建設工事費（通次繰越）6 億 1,118 万円は、1 行目、設計管理監督委託料 1,500 万円は、先ほど説明しました 3 つ目の丸、統合中学校建設事業費の 1 行目の八海中学校建設工事管理監督業務委託料と、2 行目、統合中学校建設工事 5 億 9,618 万円は、上から 3 つ目の丸、統合中学校事業費の 3 行目の、八海中学校建設工事の継続費通次繰越であります。

4 項特別支援学校 2,756 万円は、前年度比 176 万円の増額であります。備考欄予備費充用額 109 万円は、総合支援学校の電気料の不足分に充用したもので、その下の予備費充用額 11 万円は、総合支援学校の除雪等業務委託料の不足分に充用したものです。

1 枚めくっていただいて、303、304 ページの備考欄 1 つ目の丸、特別支援学校管理一般経費 1,728 万円は、前年度比 136 万円の増額で、3 行目、特別支援学級介助員賃金 408 万円は 3 名分で、13 万円の減となっております。

1 枚めくっていただいて、305、306 ページの 1 番目の行、除雪管理委託料 86 万円は、前年度比 70 万円の増であります。

307、308 ページをお開きください。1 つ目の丸、特別支援学校設備等整備委託事業費 311 万円は、前年度比 3 万円の減額であります。2 つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助費 425 万円は、前年度比 24 万円の増額であります。

次の表、5項幼稚園費3万円は、前年度比59万円の減額であります。1目幼稚園教育運営費の前年度比59万円の減額は、幼稚園補助・負担金事業56万円の皆減であります。備考欄1つ目の丸、私立幼稚園振興事業費の幼稚園就園奨励補助金3万円は、前年度比2万円の減額であります。これは魚沼市の私立幼稚園に、市内からの通園の1名が対象でありました。

次の表、6項社会教育費2億5,548万円は、前年度比831万円の増額であります。主な増額の要因は、牧之記念館施設改修事業費736万円と大和公民館施設改修事業費1,339万円の皆増によるものであります。

1目社会教育総務費243万円は、前年度比117万円の増額であります。1つ目の丸、社会教育総務費一般経費204万円は、前年度比91万円の増額は、1枚めくっていただいて、309、310ページの2番目の行、報償費20万円と、3番目の行、青少年育成指導員報償費51万円の皆増などによるものであります。

2目公民館費3,340万円は、前年度比906万円の減額であります。1つ目の丸、公民館運営費一般経費571万円は、中央公民館と公民館7分館の運営費で、ほぼ前年並みであります。

311、312ページをお開きください。1つ目の丸、公民館事業241万円は、中央・大和・塩沢公民館の各種学級講座にかかる経費で、前年度比40万円の増額であります。一番下の行、印刷製本費は、「まなびい」の印刷費で50万円の皆増であります。2つ目の丸、公民館施設管理費2,058万円は、大和公民館と塩沢公民館の施設管理の経費で、前年度比323万円の減額であります。

1枚めくっていただいて、313、314ページの1つ目の丸、セミナーハウス管理委託料320万円は、欠之上と塩沢のセミナーハウス施設の管理運営費で、前年度比610万円の減額で、主な要因は、平成27年度実施の欠之上セミナーハウス駐車場舗装工事費220万円と塩沢セミナーハウス改修工事費409万円の皆減であります。

315、316ページをお開きください。3目図書館費6,820万円は、前年度比197万円の増額であります。1つ目の丸、図書館管理運営費6,821万円は、「えきまえ図書館本の杜」の管理運営にかかる経費であります。上から10行目の図書購入費1,083万円は、前年度比28万円の増額で、6,728冊の図書を購入いたしました。

1枚めくっていただいて、317、318ページの3行目の共益費負担金1,919万円は、六日町街づくり株式会社への施設管理における区分所有分の共益費負担で、前年比9万円の増であります。最後の行の光熱水費負担金493万円は、六日町街づくり会社への負担金で、前年度比28万円の増であります。

4目文化行政費5,040万円は、演劇公演委託料の皆減などにより、前年度比545万円の減額であります。備考欄予備費充用15万円は、会津と越後を語る会補助金に充用したもので、その下の流用は、5目の文化施設費のトミオカホワイト美術館立木伐採で、4行目の文化行政費の収蔵品保全管理業務委託料から16万円を流用したものであります。1つ目の丸、文化行政一般経費463万円は、前年度比230万円の減額であります。主な要因は、演劇公演委託料236万円の皆減であります。2行目の収蔵品保全管理業務委託料172万円は、今泉記念館

収蔵品燻蒸費用などで、前年度比 36 万円の増額であります。2 つ目の丸、文化財保護費 234 万円は市・県・国指定文化財の管理委託などで、前年度比 51 万円の増額であります。

1 枚めくっていただいて、319、320 ページの 1 つ目の丸、文化振興補助事業費 61 万円は、前年度比 27 万円の増額であります。一番下の行、会津と越後を語る会補助金 30 万円は、第 30 回南魚沼大会開催補助金で皆増であります。2 つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営費 336 万円は、前年度比 223 万円の減額で、主な要因は、コンサート委託料の皆減であります。2 行目、棚村基金芸術文化出場推奨金 7 万円は、1 個人、1 団体が対象で、3 行目、棚村基金国体出場奨励金 166 万円は、118 名と 4 団体が対象でありました。5 行目、棚村基金活用事業委託料 108 万円は、芸術鑑賞事業として劇団芸優座公演の開催であります。4 つ目の丸、坂戸城整備事業費 1,400 万円は、前年度比 160 万円の減額であります。

1 枚めくっていただいて、321、322 ページの 1 行目は、坂戸城跡御館の石垣復元工事の実施設計委託料 583 万円で、2 行目は、同じく石垣復元工事の管理監督業務委託料 54 万円で、3 行目は、石垣復元工事費 720 万円であります。1 つ目の丸、遺跡調査発掘事業費 411 万円は、前年度比 309 万円の増額で、3 行目、試掘調査補助業務委託料 339 万円は、泉盛寺地区ほか 1 か所で遺跡試掘調査を行ったもので、前年度比 271 万円の増額であります。2 つ目の丸、文化資料展示館費 1,064 万円は、池田記念美術館の維持管理費で、前年度比 292 万円の増額で、6 行目、施設改修工事費 324 万円は、エレベーターの修繕工事と空調設備工事であります。3 つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費 919 万円は、前年度比 16 万円の増額であります。8 行目、印刷製本費 55 万円は、郷土史編さん誌「みなみうおぬま」14 号の発行などであります。

1 枚めくって、323、324 ページをお開きください。1 つ目の丸、文化行政補助・負担金事業 119 万円は前年度比 50 万円の減額であります。5 行目の越後上布・小千谷縮布技術保存協会補助金の 100 万円は、前年度比 50 万円の減額で、前年度の重要無形文化財指定 60 周年記念事業分の補助があったためであります。決算書にはございませんが、南魚沼市郷土史編さん事業費（繰越明許）の印刷製本費 400 万円と役務費の筆耕料 200 万円は、執筆者の高齢化、多忙化により六日町誌（民族編）の発刊ができなかったため未執行となっております。

5 目文化施設費 1 億 102 万円は、前年度比 1,973 万円の増額であります。主な増額要因は、鈴木牧之記念館と大和公民館の施設改修工事などがあったためであります。備考欄予備費充用 394 万円は、大和公民館屋上防水改修工事費の増工により充用したもので、その下の充用額 16 万円は、4 目の文化行政費でご説明しました流用であります。1 つ目の丸、文化施設維持費 883 万円で、前年度比 689 万円の増額で、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の維持管理費であります。一番下の行、施設改修工事費は、鈴木牧之記念館外壁改修工事費 736 万円の皆増であります。2 つ目の丸、文化施設運営委託事業費 6,324 万円は、前年度比 83 万円の増額であります。市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館指定管理者委託料 2,708 万円は、前年度比 12 万円の減で、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 3,615

万円は、前年度比 96 万円の増であります。3つ目の丸、さわらび管理委託料 805 万円は、前年度比 4 万円の減額であります。

1 枚めくっていただいて、325、326 ページの 6 行目、施設管理委託料 648 万円は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への管理委託料であります。1つ目の丸、市民会館大規模改修事業費 651 万円は、外壁修繕工事と冷温水発生機整備工事で、皆増であります。2つ目の丸、社会教育施設改修事業費 1,439 万円は、大和公民館屋上防水改修工事とこの工事の設計管理監督業務委託料で、皆増であります。

次の表、保健体育費 7 億 6,731 万円は、前年度比 1 億 908 万円の増額であります。主な増額の要因は、体育施設費の施設整備工事費 4,345 万円と施設備品購入費 7,589 万円の皆増によるものであります。

1 目保健体育総務費 1,906 万円は、前年度比 1,244 万円の減額で、主な要因は、スペシャルオリンピックス開催補助金 1,075 万円の皆減であります。備考欄予備費充用額 5 万円は、B & G 熊本地震災害支援負担金に充用したもので、その下の流用は、スポーツ行事運営費の著作権使用料へ、2 目体育施設費の光熱水費から、8 万円を流用したものであります。1つ目の丸、保健体育一般経費 569 万円は、前年度比 1,163 万円の減額であります。

1 枚めくっていただいて、327、328 ページの 3 行目、イースタンリーグ開催補助金 265 万円は、前年度比 135 万円の減額であります。2つ目の丸、スポーツ行事運営費 135 万円は、前年度比 2 万円の減額であります。下から 2 番目の行、著作権使用料 8 万円は、小野塚彩那選手の写真著作権使用料で、皆増であります。3つ目の丸、スポーツ推進事業費 650 万円は、「スポーツパラダイス」運営費補助金で、前年度と同額であります。4つ目の丸、保健体育補助・負担金事業 360 万円は、前年度比 73 万円の減額で、主な要因は、スペシャルオリンピックス in 南魚沼大会を応援する会への補助金 30 万円と BC リーグ公式戦開催負担金 25 万円の皆減であります。

329、330 ページをお開きください。2 目体育施設費 2 億 8,378 万円は、前年度比 1 億 2,049 万円の増額であります。翌年度繰越額の欄の繰越明許費は、モンスターパイプ造成工事費 3,098 万円であります。備考欄の流用額 8 万円は、1 目の保健体育総務費でご説明しました流用であります。1つ目の丸、体育施設一般管理費 1,353 万円、前年度比 385 万円の減額で、主な要因は、欠之上クロスカントリーハウス配置の圧雪車のリース終了によります 268 万円の皆減であります。

1 枚めくっていただいて、331、332 ページの 1 つ目の丸、体育施設管理委託事業費 1 億 75 万円は、前年度比 1,003 万円の増額であります。1 行目、消耗品費 24 万円と 2 行目の燃料費 105 万円、及び 4 行目の各種業務委託料 647 万円は、モンスターパイプ管理運営にかかるスノーセメントの購入と圧雪車の燃料費及び管理運営委託料で、皆増であります。1 行戻って 3 行目、指定管理者委託料 5,103 万円は、BMS 南魚沼スポーツコミュニティと文化スポーツ振興公社の指定管理委託料で、前年度比 158 万円の増額であります。

2つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理料 834 万円は、県からの管理委託の再委託で、前年度比 57 万円の増額であります。3つ目の丸、体育施設整備事業費 1 億 5,758 万円は、前年度比 1 億 3,281 万円の増額であります。1 行目、報償費と 2 行目の費用弁償は、全中開催に向けた公認事前調査に伴う施設調査員の謝礼と費用弁償であります。4 行目、設計業務委託料 1,067 万円は、石打丸山シャンツェ索道施設補修工事、モンスターパイプ造成工事、スケートボードパーク建設工事、トレーニングセンター改造工事にかかる設計業務委託料であります。

1 枚めくっていただいて、333、334 ページの 1 行目の施設改修工事費 2,267 万円は、石打丸山シャンツェ索道施設補修工事などを行ったものであります。2 行目、施設整備工事費 4,340 万円は、モンスターパイプ造成工事、スケートボードパーク建設工事を行ったものであります。3 行目、施設備品購入費 7,589 万円は、モンスターパイプの造成用圧雪車及びパイプカッター、トレーニングセンターのトレーニング機器、ディスポートの卓球台の購入であります。

3 目学校給食費 4 億 6,446 万円は、前年度比 103 万円の増額であります。2つ目の丸、自校方式事業費 5,458 万円は、塩沢小と栃窪小を除く塩沢地域の小学校 5 校と後山小学校の自校給食経費で、前年度比 98 万円の減額であります。1 行目、臨時職員賃金 1,061 万円は、6 校 7 人の臨時職員及び代替職員賃金で、前年度比 73 万円の増額であります。一番下の丸、給食センター方式事業費 4 億 345 万円は、大和、六日町、塩沢の 3 給食センターの経費で、前年度比 179 万円の増額であります。

1 枚めくっていただいて、335、336 ページの 1 行目の、臨時職員賃金 4,498 万円は、大和 7 人、六日町 12 人、塩沢 11 人、合計 30 人の臨時職員及び代替職員の賃金で、前年度比 88 万円の減額であります。6 行目、賄材料費 2 億 5,733 万円は、児童生徒の減少に伴い、前年度比 408 万円の減額となっております。下から 10 行目、給食配送手数料 692 万円は、シルバー人材センターからの運転員の派遣手数料であります。

1 枚めくっていただいて、337、338 ページの下から 2 行目、調理用機器・設備等修繕工事費 661 万円は、大和学校給食センター蒸煮冷却機修繕工事などで、次の調理用備品購入費 1,306 万円は、六日町学校給食センター連続揚物器などの購入であります。下から 2 行目の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費 496 万円は、機械室蒸気配管改修工事であります。

以上で 10 款教育費の説明を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開は 13 時 20 分といたします。

[午前 11 時 58 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を開きます。

[午後 1 時 20 分]

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 294 ページ、ちょっと私専門家ではないもので、非構造部材耐震というものは何を指すのか、ひとつお聞きしますが。大体、耐震は終わっていたという報告があったわけですが、その辺どういった分野に入っているのかひとつお聞きします。

次に 316 ページ、図書館であります。その中で図書館管理運営費という中で、臨時職員という中に図書士が入っているかどうかひとつお聞きしたいのです。なぜかと申しますと……（「司書」と叫ぶ者あり）司書だ、図書司書かな。それで当初からの直営でやるという計画だったと思うのですが、それをスポーツ振興公社に一部委託かしているわけですよね。そういった中でどういった内部分割をしているのかというのが、ちょっと見えないのですが、直営というのは、全て公務員なのかなというふうに、本採用なのかなというふうに私は思っているのですが、その辺ひとつお聞きします。

次 318 ページ、それに絡む共益費等で維持管理——要するに図書館の維持管理費ですよね。大変大きな額かなというふうに私は思っているのですが、当初計画と変わるようなことではなかったのか、ひとつそこを確認しておきたいと思います。

それから、322 ページ、史跡——坂戸城址の石垣復元に絡むことだと思うのですが、設計業務委託料が 583 万円で、管理監督業務が 54 万円、そして石垣復元事業が 720 万円。こういう事業費に対して設計額が非常に上がっているのですが、そういった内容についての説明を求めます。

それから、328 ページ。イースタンリーグ開催補助金 265 万円ですが、ほぼ例年 300 万円くらいという話は聞いているわけであり。市長は、何らかの問題で米の販売とかいろいろ言っていますけれども、こういったイベントが指定管理を受けた方々の事業としてやるものだというふうに、本来、私は思っていたのですが、こういった形で絡みというか、あるいは紹介等あるいは窓口等はなっているかもわかりませんが、こういった補助金というものが何に使われるのかなというのを、ちょっと説明をいただきたいというふうに思います……（「まだあるか」と叫ぶ者あり）そこでやめておきます。

○議 長 簡潔明瞭に答弁ください。

教育長。

○教 育 長 今ほどの 5 点の質問に簡潔明瞭にお答えします。294 ページの新しいその構造物耐震というのは、武道館の天井だとか、主の構造物ではない天井から二重天井の部分の耐震化を図ったということでございます。

16 ページ関連の図書館司書それから維持管理費については、部長並びに担当課長がお答えしますが、考え方は市の直営ということで、ぶれてはおりませんし、その中に公社と臨時職員を使いながらという直営運営をしております。

それから、322 ページの坂戸城址についても、部長並びに担当課長が説明しますが、これは 3 か年事業から継続事業になっておりますもので、当初に設計額が多いというのは、設計が先行するという意味で額が多くなっております。

それから、イースタンリーグの補助金、考え方について、これも部長、担当課長でご説明し

ますが、ことしも行ってきました。とても多くの市民が喜んで観戦しておりました。いい野球場ができたというふうに担当部としては喜んでおります。詳細については、この後、部長、課長がお答えします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 2点目の司書の臨時賃金でございますけれども、図書館につきましても、臨時が9名、それから公社職員が2名、正職が2名ということで、13名体制で運営をしているということでございます。臨時賃金につきましても、このうち臨時9名分の賃金でございます。司書を持っている方も何人かおりますけれども、皆さん同じく臨時という対応で行ってございます。公社のほうの2名分につきましては、316ページの下から4段目の、図書館業務委託料の中に、公社のほうの2名の方の給料分ということで、委託料ということで見ております。

それから、318ページの共益費でございますけれども、これは図書館の、床面積割合に応じた区分割合に応じて38.15%の負担ということで、内容としましては、土地の借上料、電気、ガス、水道費、エレベーターの保守点検管理、その他もろもろの共益部分の負担金ということでございまして、これは当初の考え方と変わったところはございません。

それから、4点目の石垣の復元工事でございますが、平成28年度につきましても、石垣のほうは、解体撤去だけ行いまして、積み直しの事業というのは、その年は行っておりませんが、設計のほうは、積み直しまでの設計ということで行っておりますので、工事費に対して設計費が若干高く見えるというようなことでございます。以上でございます。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 5番目のイースタンリーグの補助金についてお答えいたします。確かに何も補助金なしで運営できれば、それに越したことはないのですが、実際の収支を見ますと、大会でかかる経費、それから収入に関しましては、チケットの売り上げ収入それから協賛金の収入が主な収入というような形になりますけれども、この2つの収入だけでは全体を賄える経費が賄いきれないという形の中で、不足している部分を市のほうで補填しているというふうなことでございます。

昨年が400万円の決算で、ことしは265万円の決算だったのですが、265万円の補助では、実は指定管理者のほうはかなりの赤字になってしまいました。それでことし、つい先日、また西武とDeNAの試合があったのですが、こちらは昨年に比べると入場者数は多かったのですが、ことしは300万円の予算ということで組ませていただいて、ことしに関しましてはまだ決算は出ておらないのですが、これで何とかとんとんになるかなというふうなことで見込んでおります。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 非構造部材——要するに校舎のほうの耐震は終わっているけれども、付属の体育施設、体育館等が、まあ武道館等ということで了解いたしました。

図書館についてですが。私は大体業務はチームで、市職を含めたチームでやっていると思うのですが、そうした中で今言われているのは、同一賃金、同一労働という形になってい

ますので、そういう方向を、直営ということになると目指すのかなと思って、ほぼ同じ仕事をされている方々に、そういった賃金格差というのがかなり生まれているものなのかどうかというあたりは、我々はわからない部分でありますので、同じ仕事をして、それなりの同じ待遇が図られているかひとつお聞きします。

次に共益費については変わらないということでもわかりました。

石垣のことについてもわかりました。

イースタンリーグの問題については、市が事業をするのかという、そこがもとだと思っておりますよね。要するに指定管理を受けた方々がどういった事業をことしするとか——要するに事業計画を立てて、それに合わせた指定管理費という形が本来であれば普通だと思っておりますね。それを別枠でイースタンリーグをとという形でもない。それは補助金という形で出ているということです。本来ならそれなりの見込みがあれば、自分たちで事業化をしてやるというのが指定管理制度だと私は思っているのです。その辺をこういったものを、では今度は高校野球だったら高校野球、では50万円出しましょうかということに、それがどういう意味合いで使われているのかというのが、どこまで——イースタンでいけばどこまで、どういうものに使っているのかというあたりが——要するに来てもらう交通費とか、宿泊費とか、あるいは食費とか、そういうものまでやっているのかどうかというのが、相手はプロですからね。プロだから興行だと言われればそれまでなのですけれども、その辺がどんな形で出ているのかの説明を求めます。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 1点目の再質問の同一労働、同一賃金というお話ですけれども、図書館の運営につきましては、現場に常駐する市の職員2名、それから旧図書館からの公社職員2名、この主導のもと、臨時職員の方にお勤めいただいているということで、臨時の方につきましては、市の一般の事務臨時と同じ賃金ということで採用させていただいてございます。以上でございます。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 イースタンリーグの支出ですけれども、今回西武ライオンズの主催ということで、3年連続で行っておるのですけれども、西武ライオンズさんと野球を行うという契約の中で、宿泊費それから交通費、それから相手チームの方の部分もあるのですが、その宿泊費、交通費は全てこちらのほうで見るとなっております。あとは当日のケータリングの部分、それから野球場の使用料、もろもろかかってくる分につきましては、指定管理者の経理とは、今回の大会の経理をきっちり分けて計算をしております。その関係もありますので、総額幾らかかって、その中に市の補助金が幾ら入っている。あとはチケット収入が幾らでスポンサー収入が幾らあるというふうな形になります。

一番大きなものは、宿泊費だったり交通費、それから試合が成立したときは、主催者であります西武ライオンズさんに50万円払うというふうな決まりがあります。これは試合が5回までで成立しなかった場合には、その部分をお支払いする必要はないのですけれども、その他の

経費をどうしても——おいでいただいて泊まっていますので、その経費はどうしてもかかってしまうという部分でございます。一応保険はかけてございまして、その場合には、穴が大きく、チケットも当然販売したものはお返すわけですので、大きく穴が開いていますので、その部分は保険をかけて対応しているということでございます。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 市直営でやっている図書館ということになって、大体でも当初は主導という形があるかと思うのですけれども、大体同じ仕事になって、誰々がいなければ図書館が回らないというような形ではなく、やっているのではないかなというふうに想像するのですけれども。そうするとローテーションも同じというような形になってくると、それなりのただ市の臨時職員で、900 幾らだか1,000 円とかという話なのか。その辺かなり格差が出てくるなという感じがしますので、それは仕事内容が違うのだとか、あるいはもう全然レベルの違う人を使っているのだということであればともかく、そうではなくてまあまあ図書司書ということになればね、それなりの学歴を踏んだり試験を受けたりしてきている人だと思うのですよね。それが保母などと同じなのだとおっしゃればそれまでなのですが。ひとつもう一回そこはお聞きしたいと思う。

もう1つは、今、西武ライオンズ主催でとなると、総事業費がこれだけかかって、その交通費の何割とか、あるいは宿泊費の何割とか、というような形になっているのかがちょっと今の説明では不明でしたが、全額こちらで持って、至れり尽くせりで来てもらうのだというような感じなのか。その辺をひとつお聞きして終わりにします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 臨時の方でも司書を持っている方が4名、司書教諭という資格を持っている方が1名いらっしゃるということですのでけれども。図書館の運営につきましては、どこの図書館もそうですけれども、全て正職というわけではなくて、やはりカウンター業務であるとか、受付、返却、そういう業務につきましては、臨時の皆さんからお願いをしているということでございます。今のところ、一般職、一般臨時と同じ単価ということになってございますが、司書資格等を有する方、専門的なレファレンス等できるわけですので、今後その対応については検討させていただきたいなというふうに思っておりますが、今のところは一般事務と同じ取り扱いにさせていただいているということでございます。以上でございます。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 イースタンリーグの経費につきましては、全体経費で野球——西武ライオンズさんに払っている経費の全てを賄っておりますので、西武ライオンズさんだったり、今回お相手しましたDeNAさんに行ってみますと、旅費ですとか宿泊費は我々が全て払っております。あとは日当に該当する部分が、先ほどお話ししました試合が成立したときの50万円。ですので、仮に試合が成立しなかった場合には、西武の選手だったり、DeNAの選手に行ってみますと、こちらにおいでいただいて3回、4回まで試合をして流れたということになると、当然交通費や何かは我々が払っていますけれども、日当に該当する部分はもらえないで帰っていくというふうな形になります。ですので、全て我々のほうで面倒見ている、試合が成立したと

きだけ、西武ライオンズさんにしてみると興行としての50万円の収入があるというふうな捉え方になります。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけお聞きいたします。ページは278ページの土曜日の教育支援活動モデル事業についてですが、これは全国的にもかなりやっているところが多くあると思いますし、県内でも何か所もやっていると思います。先ほど部長の説明だと6年生で算数をやっているという説明がありました。実態の成果というか、そういったこの土曜日学習をやることによって、かなりの成果があると思いますけれども、結果的にかなりの成果が、教育的な成果がどのように上がっているのか。まず、そこを1点お聞きかせください。

○議 長 教育長。

○教育長 この後、部長、課長から詳細についてはご説明しますが、土曜日の活用ということで、よく勘違いするのですが、土曜授業と土曜学習というのがあります。南魚沼市は土曜学習に取り組んでいます。土曜授業というのは、その学校の校長先生が運営した中で教師が土曜日にも授業をするやつを土曜授業と言っていますが、うちは土曜学習ということで、ボランティアを募って数学の部分についてやり始めて4年でありまして。どんな内容なのか実績等も含めて、この後、部長のほうでご説明します。

○議 長 教育部長。

○教育部長 土曜学習の件ですが、これは土曜日の教育支援活動モデル事業費をもとにしまして、平成28年は、先ほども申し上げましたが、小学生6年生、83人を対象に、土曜日の午前2時間程度で計8回実施しております。先ほど教育長が申し上げましたとおり、算数の基礎的授業の学習を実施しております。中一ギャップと言いまして、中学にずっと上がれない、そういったもので算数の基礎的な学力を担っております。それに貢献しているものと思っております。それで講師の方々ですが、講師の方々には、教育経験者、学校経験者等の方に当たっていただいております。ボランティアということで、非常に安い、安価な謝礼で事業を実施していただいております。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 こういったボランティアの方が、安い報酬で教えているということは本当にありがたいことだと思っておりますけれども。私が一番心配しているのは、こういった募集をして、同じようなレベルの生徒が何人か習う。先ほど、中学校に行っても遅れないようにということで、もし、そういったいろいろな生徒が入ってくる中で、グループ分けにしなければならない。こういった場合何人くらいにして、そしてそういったのに対する先生方の、生徒に対する先生というものはかなり十分対応できておられるのですか。そしてこういったグループの生徒たちは安心して——頭のいい子とってはあれだけでも、上、中、下に分ければ、当然やはり同じようなレベルで教える体制になると思うのですけれども、そういったものはそんなに心配ないというふうに……。

○議 長 教育長。

○教育長 お答えします。4年目になります。1年目については、今ほど心配されたように、やはり勉強の好きな子だけが集まってきまして、中にちょっと数学の苦手な子がいたときに辛い思いをしましたもので、我々としては学校に問い合わせして、数学の——小学校ですから算数のちょっと遅れ気味の子の名簿をいただいて、そこにターゲットを絞って募集をかけました。ただ、出てくる子はそういう子も含めて、やはり勉強をしたいという子もいますもので、ボランティアの先生方がうまくグループ分けをして、1つのテーブルに大体4人くらいです。1人の先生に4人くらいということで、その辺お互い辛い思いをしないように配慮しながら進めております。

それから、1点、PRですが、ボランティアの中に、行政職員、総務課の人間、若い職員が去年から頑張っているということも、補足で説明させていただきます。以上です。

○議長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 わかりましたが、今、各——市内では塩沢地区で1か所、六日町、大和もそれぞれ1か所か2か所だと思います。けれども、塩沢地区1か所だと、どうしてもなかなか生徒も行きたくても行かれないというような、そういうところに行ってみたいなと思っていてもなかなか家の家庭の都合もあったりして、遠かったりするのだけれども。せっかくそんなにいい制度がある——できれば、旧塩沢であれば4地区か何かに分けてやるということは、先生の問題だとかそういった問題でできないのでしょうかね。その点について……。

○議長 教育長。

○教育長 私も同感でありまして、できればもっと教室を増やしたいなというふうに思っています。そのときに、やはり12地域コミュニティ協議会とどこでうまく協定できるのか。最終的には教育委員会が全部背負うというわけではなく、12地域コミュニティと連携しながら、できれば市内12か所くらいでできるようになればいいなというふうに、今考えております。

○議長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 314ページ、高齢者学級等の謝礼ということで、平成28年度の事業で、平成29年度はここからまたかなり減額されているみたいですがけれども、何かこのときに、平成28年度に人数が足りなくて、人数が少ないとかで、平成29年度の予算が下がったのか。非常に今、今年度になってそういう声があるので、平成28年度の決算で、何か人数が少なかったとか何かあるのであれば教えていただきたい。

それと資料の68ページですね。特別支援学級の介助員ということで、支援学校とか普通の支援学級とかで、人員的にこの年度は人数が間に合っているかどうか。もっといたほうがいいのではなかったのかなとかという反省があれば、平成28年度の反省を教えていただきたいと思っております。

それと334ページの自校方式の給食と委託をしている部分ですがけれども、センター方式ということでの、あまり予算的な違いはないのかなと思うのですが、そういう部分がどうなのかということ。食べ残しが——残量ですね、残飯の量がどれくらい給食で出ているのかなというのを、もし把握していたら教えていただきたい。

今も全国ニュースで、委託をしている給食の中に異物混入とか、あまりおいしくないとかということがあって、ほとんど3分の2を残すような状況の給食という現状も、ある自治体ではあるようなことも報道もされていますし、そういう部分のことでの問題で、ちょっとその平成28年度の決算の部分で聞いてみたいです。

○議 長 教育長。

○教育長 3点のうち、最後の3点目の給食に関してご説明します。言われるように、自校給食についてはすぐ学校の同じ棟にありますから、においがするだとか丁寧だということで、自校給食の評判はいいです。県内でも五泉市のみが、センター方式から自校給食に戻しているという例もあります。ただ、南魚沼市としては、統合の合併協議の中でセンター方式に行くというもとに結論を出してきておりますもので、一長一短ありますが、そう問題なくセンター方式も運営できているというふうに思っています。

それで今年度から、調理の部分だけ一部委託をしておりますが、この件についても4年間ずっと調べながらやっておりますもので、今のところまずいだとか、よその自治体でその会社が潰れたとかということはありませんもので、この後、ここについては学校教育課長のほうで、残渣の比較だとか、ほかに何か問題がないかということについてお答えします。

それと2点目の支援学級、特別支援学校の支援員の数についても、部長並びに学校教育課長のほうでお答えします。一番最初の問題の高齢者学級の予算については、社会教育課長のほうで、この後お答えしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 1点目の高齢者学級の件でございますけれども、高齢者学級につきましては、塩沢地区は「高齢者趣味の教室」、六日町地区は「しゃくなげ学級」、大和地区は「生きがい学習会」ということで、高齢者の皆さんの生きがい対策、健康づくり対策、その他教養講座ということで行ってございます。

平成28年度は、通年この事業につきましては、通年で各生け花とか書道とか民謡とか社交ダンスということで、各クラブが通年で行っているわけですが、その部、その1年間の5月から11月を市の事業ということで、その他を自主事業ということで行っております。5月から11月の部分につきましては、市の事業ということで、市のほうで講師の謝礼ということでお支払いをして事業を行っているわけですが、今年度が、予算の関係で3割削減ということがございまして、開催の時期が6月から10月ということで2か月間少なくなっております。そんなところで、私どものほうにも今年度に入りまして、いろいろな要望とかご意見等は伺っております。できれば、平成30年度、来年につきましては、平成28年と同じ、同様な事業ということで運営をしていきたいということで、これは予算査定もありますけれども、そのような形で協議を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 適正な就学指導を行い、特別支援教育の充実を図るために、介助員さんをお願いしております。先生プラス介助員が2としたら、子供は1という目安で介助員の配置を

しております。平成 28 年度を見ますと、介助員が 33 名、特別支援助士という形で 24 名、特別支援講師ということで 1 名、それから支援学校においては、介助員 3 名、それから UD 支援事業のところで、精神保健福祉士 1 名を配置しております、合計 62 名で、一応そういう特別支援教育のための人数をそろえております。

特別支援学校の学級数は、小学校が 30 学級、中学校が 10 で、合計 40 学級ございます。特別支援の児童数を見ますと、小学校で 138 人、中学校で 41 人、合計で 179 名の児童生徒数になっておりますが、その中にはいろいろな障害をお持ちの方がおりますけれども、手厚いというか、介助員さんのおかげで、今充実した教育を行っていると考えております。

それから、給食のほうですね。自校給食とそれからセンター給食、3つのセンターがございます。委託を始めたのが今年度からですが、平成 28 年度を見ますと、どうしても自校のほうの残渣は、そのままうにおいから始まって給食室が見えて、ランチルームで食べる学校が多いのですが、栄養士の先生とかも皆さん一緒に食べるケースが多いので、残渣はほとんどないのが状態です。センターのほうはどうしても学校数が、それぞれ 3つのセンター、10校とか5校、4校というふうに3つのセンターに分かれておまして配送しておりますので、戻ってくると残渣がやはり出てきます。

その残渣は、1食分に計算しますと、平均でいきますと約 19.1 グラムくらいの、1食につきそのくらいの残渣が出ると言っておりますけれども、どうしてもセンターは、やはり大勢の食事をつくっているという面から、それから配達をし、そのつくる手順が見えないということもあります。それから食育の指導とかの栄養士がそばにいないという面もあって、その差はちょっとあるかもしれませんが、給食のセンターのほうも、それに応じた手厚い給食を、時間に遅れないように配送して皆さんに食べていただいておりますので、それほど差はないと考えております。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 314 ページの高齢者学級の件ですけれども、特に平成 28 年度どうこう——人数が減ったとか、どうこうないという面で、財政ということだけで平成 29 年度の予算が配分されたということで、やはり今年度そういう声が多いのですよね。なので、その不備があったらそれは仕方ないかなと思ったのですけれども、財政上ということになると、やはり健康とかの対策でこれはやっているわけなので、そういうソフトの面を、市長は予算を削らないように、市長からも言ってもらわないと、そういう声が上がってきているというのも事実なので、しっかり反映していただきたいと思います。

そして特別支援学級のほうもそうですけれども、今この人数が、小中合わせて 179 人ですか。62 名の支援員ということで、充実しているということだと思いますけれども。これもいろいろちょっと聞きますと、財政のほうから一律何パーセント下げろとか何とかという話が出ていますけれども、こういうソフトの面は、絶対にこれはやっつけていかなければいけないのに、やはりその財政ということで、こういう部分を削ってはならない予算だと思っておりますので、その辺市長、しっかりやっつけてもらいたいと思います。

給食の面です。やはりおいしいということが原点だと思いますし、例えばどろんこ会ですと、子供——保育園になりますけれども、その場でジャーで炊いて、米の炊けるにおいからということで、米をといだり炊くということの、しかもうちは世界一の米を使っている給食ということで、全国のテレビ放送でもされているわけなので、いろいろの方式があると思います。センター方式でお金をかけてやったわけなので、なかなかそれを自校方式には難しいとは思いますが、例えば今言ったような、クラスにジャーを置いて皆で米を炊くこと、においを嗅ぐことというのも、非常にこの米を生かすことということで大切なことだと思います。

一番は、そういうところのセンターが潰れて、次の日の給食どうするやということは、もし都会だとあり得ることという現状があるのですよ。田舎だから大丈夫だということはないと思うので、そういうこともしっかりやはり見ていかなければいけないと思います。その点について答弁があればお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 最初の高齢者の学習のやつですけれども、なかなか予算の関係でだと思います。ただ、そういう高齢者の皆さんから、かなり私のところに話は、議員のところにも入っていると思いますが、私のところにも入ってきています。その辺のところは、いろいろここで言っていることと逆行している面もあるのかなというところもあるので、これは簡単には言えませんが、十分配慮して。今回、これは終わっている年度ですので、今後のことをきちんと考えてみたいと思います。

2つ目のご飯のほうですか、あそこについては、私はすごく議員の言っていることと同じような考え方をしていますが、これもあまりここで言い過ぎると、いつも言葉が軽い市長になってしまいますので、よく吟味をさせていただいて、そういう方向性というのはすばらしいなど、私もいろいろ思っているところはあるのです。あるので、いろいろ考えていってみたいと思います。

ただ、これは私一人の考えでは、なかなか教育の関係もありますので。ただ、そういう意識、発想力というのがこの地にあるからこそ、大事なことかなという思いはしておりますので、これから十分皆さんと話をしてみたいと思います。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 284ページの子ども・若者育成支援事業費についてですが、これは臨時職員の賃金、臨時職員が合計14人ということですが、金額前年比で下がったという説明があったのですが、資料のほうの69ページを見ましても、心の教育相談とか若者支援事業とかの相談件数、これは前年度比が増減は出ていないのですけれども、金額が下がったのはどういう理由なのかについて、1点だけ伺います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 下がったのは、相談員が途中で体調を崩して、減ったということがあります。それが大きな原因でございます。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 途中で体調を崩しておやめになったということであれば、それはそれで仕方がなかったことだろうとは思いますが、ここの——今ほども話ありましたが、ここの相談、子若が担っている役割というのは、本当に大きいと思います。心の相談教室の件数とかを見ても、本当に多くの方がいて、ひきこもっていないで、こういったところに本人も家族も出てきて相談ができるということが、その後の就労の支援というところまで全部 39 歳まで見るわけですので、とても大きな役割になっているなど思うわけですが。相談員の方々も、元先生の方とかが割とベテランの方々がここへ来てやってくださっていて、団塊の世代の方の次の世代——今どんどん定年になっていく方もいっぱいいらっしゃるので、そういった方々がここに協力していただけるようなことを考えていらっしゃるかどうかについて、再度お願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 まさに教員OB、並びに経験者に協力してもらいたいというふうに考えております。体調を崩したという方については、かなり相談業務が大変であるということで、相談員として育つまでが結構大変であります。その辺のことも含めて、今年度は増員というか、もとに戻したということと、財政、市長と協議しまして、人件費については、今までの単価をかなりではないけれどもアップさせていただいて、待遇改善に努めております。まだまだ足りない部分はありますが、相談員も張り切ってやっておりますし、詳細の活動について、きょうはセンター長が来ていますもので、さらにPRをしていただきたいと思います。はい、ではセンター長。

○議 長 子若センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 相談員につきまして、まず、先ほどの金額の面からですけれども、確かに1人やめたところで、この金額が落ちてございます。相談員募集をかけ皆さん応募していただいて、実際採用したときにはこの週——皆さんが週5日、フルに1日勤めるということではなくて、やはり家事の都合があったりして、週3日半日ずつという方もいらっしゃいます。その中で相談員の方々は、教育支援ということで義務教育の機能担当の方、それから義務教育を過ぎて39歳までの若者を担当する方につきまして、それぞれ各自が一生懸命に相談対応に当たっていただいております。

ことしにつきましても、都合によって2人の相談員の方が退職なされ、10月1日で募集をかけさせてもらって、今採用の方向で動いているところです。以上となります。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 聞くだけですので、ちょっと数は多いのですが、時間をとりませんのでお願いします。5点ありますけれども、今のまず284ページ、子ども・若者の子若センターの関係ですけれども、臨時職員の関係はわかりました。大変ですけれども、体制はきちんとしてもらいたいというふうな思いはあるのですが、それはそれとして、下のほうにニート・ひきこもりの対策事業の委託料があるのですが、これはNPOが途中で抜けたというようなこともありまして、ここはそのニート・ひきこもりの実数もつかめない中で、なかなか取り組みも大変なのでしょうけれども、NPOが抜けたという中でなおさら大変なのですが、その辺

どのようにやっているかというところをお願いいたします。

298 ページ中ほどに、小中学校ネットワーク構築業務委託料があるのですが、これは予算——額が少ないのでどこから流用したのでしょうかけれども、予算的などころがなく、説明も多分なかったと思いますので、内容だけお聞かせをいただきたい。

次は 316 ページあたりでいいと思うのですが、これは図書館費です。前々から図書館の司書と関連しまして、小学校の学校図書の司書が行ったり来たりというようなことで、融通をきかせながらやっていたということなのですが、現在もそういう図書館の司書が学校のほうに回ってやっているのか。そのときの経費負担みたなのは問題なくやっているのかというところをお聞かせいただきたい。

318 ページです。一番下に、市指定文化財管理委託料と国県の管理委託料が、文化財の管理委託料があるのですが、額が大変少ないのですが、市の指定文化財にしる、国県の指定文化財にしる、その総数となれば 100 を多分超えると思うのですが、どのような管理をしているのか。きちんと管理をされているのかということですよ。予算が余りにも少ないので、そこをお聞かせいただきたい。

あともう 1 点、済みません、336 ページの中ほどに、給食配送手数料がありますけれども、説明がありました。シルバーへの運転手数料というか、運転の関係だそうなのですが、昨年は業務委託ということだったので、昨年に比べますと、大体 170 万円くらいね、方式を変えたおかげか何かで金額が多分多くなっているのですが、それがシルバー委託の手数料に変わったせいか、もしくはその量的なこととか、方式的なことの何かあるのか。多分 170 万円くらい増になっていると思うのですが、その辺 5 点になりますけれども。

○議 長 教育長。

○教 育 長 ニート・ひきこもり対応等について、この人数については調査をする方向でやっておりますもので、詳細について子若センター長からお答えします。

298 ページのネットワークについても、これは学校教育課長かね、お答えします。

学校図書、司書に関してご説明しますが、司書、連携司書が 2 名から 3 名に増員して、なおかつ学習指導センターに、道徳並びに図書活動担当指導主事ということで、前に塩沢の小学校の校長先生をした岡村先生を今年度から採用しておりますもので、充実を図る方向で今進んでおります。

それから、文化財の管理については、社会教育課長のほうで説明します。

336 ページの給食の運搬の関係ですが、ちょっと間違っていたらですが、大和の給食センターは、今まで調理員がその作業を兼ねてやっていたのですが、とても業務が大変ということで、六日町、塩沢に合わせてシルバー委託というか、委託に変えたということでございます。それでは随時詳細の説明に入ります。

○議 長 子若センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 1 つ目の質問のニート・ひきこもり対策事業委託料でございますが、平成 21 年から平成 27 年までは、夢想舎のほうに委託し、自立支援を半日で週

5日ほど、居場所の提供を週1日で半日ほど、子若センターにてワーキンググループ——これは社会的自立のために、人と交わることのコミュニケーショントレーニングなどになります。それを週1日行ってもらってありました。

平成28年3月に、夢想舎のほうが当市から撤退するという報告を受け、平成28年度につきましては、ワーキンググループ、プラス就労体験のほうを、野外教育学習センターの「魚沼伝習館」のほうに委託してございます。そのほかの自立支援、居場所につきましては、当センターでももともと行っているところでありまして、そちらのほうで対応させてもらっているところ です。以上となります。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 298 ページの小中学校ネットワーク構築業務委託料の件でお伝え申し上げます。これは統合の関係で、城内中学校のコンピューター室とそれから職員室の端末の移動による料金となっております。移動に伴う委託料の業務委託料となっております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 図書館、学校図書館との連携の司書の経費でございますけれども、平成28年度は、司書資格を持った2名の方が学校に出向いて、学校図書との連携、学校図書館の整理だとか分類だとか、そういうお手伝いをしているところでございます。この経費につきましては、図書館の賃金というような格好で、その中で行っているということでございます。

それから、文化財のほうの管理でございますけれども、市の指定文化財は件数が、総数が108件でございます。平成28年度については108件ございました。これは全て管理できているかというと、そうではなくて、ここで管理委託料で見えてありますのが、大和の境川の旧三国街道の街道の草刈りであるとか、記念木の周辺の草刈りであるとか、あとは古墳の吉里の古墳群の草刈りの管理委託というような格好でございます。

国県指定の文化財のほうも同じような格好で、坂戸それから飯綱山の古墳群とかの草刈りの管理委託料というような格好でございます。実態はそんなところで、草刈り等の委託ということになってございます。全ての文化財の管理委託ができていますかと言え、なかなかそこまでは行っていないということでございます。以上でございます。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 資料のところの78ページに招待高校野球があるのですがけれども、この328ページには、イースタンリーグ開催補助金というのが上がっています。ここに費用が上がっていないということは、指定管理者のほうで交通費とか宿泊費を負担されているのでしょうか。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ことしの決算におきましては、ちょっと待ってください。どこかに40万円ということで招待高校野球の予算が乗っかっているかと思うのですが。ちょっと待ってくださいね。どこかな……（「いいです、どこかに上がっているの……」と叫ぶ者あり）ことしも40万円、招待高校野球ということで補助金のほうは出ております。ことしと言いますか、この決算の中で乗っておりますし、ことしにつきましても、予算の中では補助は行っております。

招待高校野球を何度か大原のほうで行っておりまして、指定管理者のほうで直営で、自主事業の中で行っている招待高校野球と、市の補助金を出して行っている招待高校野球と、ちょっとまた会計を分けた形のほうで行っております。

ことし、花咲徳栄さんにおいでいただきまして、夏の全国制覇を行ったわけですが、大体6月に行っているものが市の補助事業で、これから10月の体育の日にかけて、常総学院さんがまた2日間おいでになるのですが、ここは指定管理者の自主事業というような形で行っております。以上です。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 市長は以前、今回のあれですか、高野連の誘致という、やられるという、一生懸命やられているので、近隣の高校も一緒になってやっているのですけれども、もっと中越地区まで広げて、高野連が誘致できるようにお願いします。これはただお願いです。以上、終わります。

○議 長 15番・小澤実君。

○小澤 実君 1点だけお願いします。334ページの上段ですけれども、体育施設の関係ですが。先ほどの説明、これ3つあるわけですけれども、1億4,000万円ほどありますが、一番上が索道で、2番目がモンスターパイプ、それからスケボーパーク、3番目にカッターとトレセンの備品というふうにおっしゃいましたけれども、ちょっとその内訳を教えていただければありがたいと思います。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 施設改修工事費、334ページの一番上ですけれども、総額が2,267万2,980円で、新潟県——県営シャンツェが石打丸山にあるのですけれども、そこらの索道施設が135万7,560円で、トレーニングセンターの改造工事費が2,058万8,040円で、上関小学校の改修というのが、トレーニングセンターの利用者がフットサルの方なのですけれども、今度利用できなくなるということで、上関小学校のほうに移動していただきまして、その際に暖房機が壊れる可能性があるということで、そちらのガード事業ということで上関小体育館で72万7,380円の金額でございます。

施設整備工事費のモンスターパイプにつきましては、パイプが2,637万円、スケートパークの1期工事が1,708万5,600円でございます。施設備品購入費7,589万4,952円ですが、パイプの圧雪車とカッターで7,120万4,400円、トレーニングセンターの機器の購入費が392万4,832円、ディスプレイの卓球台8台で76万5,720円でございます。パイプ関係はさらに細かい数字も必要でしょうか……（「いや、よろしいです」と叫ぶ者あり）よろしいですかね、はい。

○議 長 15番・小澤実君。

○小澤 実君 このパイプカッターが7,120万円ということですがけれども、耐用年数というのは実際どのくらいで——経年劣化になると思うのですけれども、その辺の整備等々の金額というのはいつごろから——まあ定期修繕というか、定期点検は当然していくのでしょうかけれども、どのくらいを今のところ想定しておりますか。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 欠之上のクロスカントリーハウスのほうにも圧雪車が既に2台ありまして、1台が、先ほど説明もあったのですが、5年のリース期間が終わって今回の決算には乗っておらないというような形で、さらにその前にもう1台買った古いものがありまして、それもまだ現役で動いてございます。そちらの整備費用が、新しいほうの機械——ことし6年目、7年目になるのですけれども——これがこれからシーズン前の点検を行います。ちょっと壊れ具合にもよるのですけれども、50万円から80万円くらいの幅にきつとなろうかと思えます。古くなればなるほど当然傷みの部分というのも大きくなりますので、年間の整備費というのにもかかってくるかとは思いますが。これもただ何かに、例えば立木にぶつかってしまったとか、そういう突発的な部分がありますと、またそれによって大きくかかってくる部分はありますけれども、6年、7年たった時点で、シーズン前の点検で50万円から80万円くらいになるのではないかなというふうに見込んでおります。あとこれは修繕費が入ってはございませんので、何か例えばアームが壊れたとかそういうようなことがあれば、また、別途修繕費は発生するよう形になろうかと思えます。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点お伺いします。前同僚議員から質問あった点でダブって大変恐縮ですけれども、お伺いさせていただきたいと思っています。278ページの土曜日の教育支援モデル事業、これ昨年度も教育長の答弁では、12地区コミュニティと連携してやっていきたいという答弁をいただきました。そして同じく、例えば316ページ、図書館の管理の臨時賃金に関しましても、昨年度この司書というか、臨時職員さんの賃金のあり方ということで問いかけさせていただいたと思うのです。そのときに、先ほど子若センターのほうでは、相談員の臨時賃金等は上げさせていただきましたと。そういう部分の中で、例えば臨時職員でもスポーツ公社から来られている方と臨時職員の差がどうですか。そして金額も示した中で問いかけさせていただきました。その中で答弁をいただいたのは、今後検討していきますという答弁でありました。

それで今私がびっくりしたのは、申しわけないのですけれども、先の質問者からの担当部の答弁では、今後検討いたしますという答弁がありました。これはどういうことでしょうか。検討というものは、何らかの形で、できる、できないは別として、こうしたけれども、だめでした。やはり財源が全部伴いますから、そんなに簡単にはいかないというのは重々承知しております。でも、検討しますと言ったからには、何らかの検討をしてこうでしたとか、そういう部分があつてしかりだと思えますが、今後検討しますという、言葉が違ったら、私が聞き間違えたら大変失礼ですけれども、どのような検討をされたのか、今の2つの部分に関してお聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 この点につきましては、私からお答えします。十分教育部のほうは検討をしていました。ただ、予算は私の部分でありますので、これははっきり申し上げますが、予算がなかなかつけられなかった。これが全てであります。十分検討はしていました。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 大変失礼いたしました。十分検討した。そういう内容を知らないでこういう質問をして、現場の皆さんが頑張っているのに、大変申しわけない質問をしてしまいました。失礼いたしました。

その中で、では市長にお伺いさせていただきます。今この臨時職員という部分で、今全国でこの処遇改善のあり方というものに関して、かなり議論が始まっています。いろいろな部分でこれから精査していくと思えますけれども、財政が伴いますから一概には云々言えません。でも、市長の心意気というものが、今いろいろな部分で違ってきておりますね。そこをやはり我が市として——いくら臨時職員は1年の任期とはいえ、長年勤めてられる方、また資格を持ってられる方、そういういろいろな部分があります。そういう面もいよいよこれから検討していかなければいけない、私は時期になっていると思えますが、市長の心意気をお聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 心意気はいくらでもしゃべれるのですけれども、実体が伴わなければどうしようもありません。その辺は財政の話も議場ではいろいろさせていただいているところでありますけれども、本当に引き上げてさしあげたい。しかしなかなか難しい。その辺をどうとるかということです。先ほど一部値上げをしたという話がありましたけれども、それ1つとっても大変なやりとりをしながら決めていったことです。そういう姿勢は持ちながらやりたいと思えますが、軽々にここで必ずやれるということは申し上げられません。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 市長のおっしゃるとおりかと思えます。でも、今、国自体もこの臨時的、先ほど言った同一賃金、同一格差という部分で、臨時職員に関しても処遇改善をするということで、補助金関係も考えているようでございますので、ぜひ精査していただいた中で、発信していただきたいと思っています。以上であります。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 2点お伺いいたします。1つは教育ですね。小学校費、中学校費にかかるのですけれども……（「ページ……」と叫ぶ者あり）はい、ページですか。ページは285から中学校費ですけれども、申しわけありません、全体で小学校と中学校。293の部分ですけれども。全国学力学習状況調査について、もう一度、私もちょっと不十分な点がありますので、確認の意味で。平成28年4月19日に実施されて、市報でもこの結果が出されて、私も特に皆さんご努力されているわけですけれども、小学校6年生と中学3年生の関係で、例えば算数が好きかということで、南魚沼市は小学校6年生から中学3年に移りますと、この好きかという部分が21ポイント下がってしまうのですよね。

そして全国平均は、全国で言うと逆に10ポイントくらいで下げ幅が少ないということで、そういう状況の中でこの間、各議員の皆さんが土曜日学習等ご努力されていると思うのですけれども、学力向上の問題で当然どういう——平成28年決算として、どういう手ごたえと言います

か、ここを強めれば学力は上がるぞと、簡単ではないと思いますけれども、ここを強めていけば必ず5年、10年後には学力が向上していくというあたりのお話をいただければ、それをまず、伺いたいと思います。

それともう一つ、2点目ですが、314ページ、セミナーハウス管理運営費ですけれども、この中で欠之上セミナーハウス管理委託料、塩沢セミナーハウス管理委託料が、去年は欠之上セミナーハウスは19万円がちょうど半分になりました。そして塩沢セミナーは66万円が70万円になったのですけれども、委託料というのは、何か人数でこう変動するのか、ちょっとルールを教えてくださいと。委託料が変動するわけをお願いします。

○議 長 教育長。

○教育長 学力についてお答えします。我々はこの間の一般質問でお答えしましたように、子供の学力をはかる2つの方式——標準学力検査ということで、NRTということで市費で5科目やっているのと、今言われる全国ということで、国費でやるものがあります。この中で先ほど言われました算数が嫌いだという部分については、先ほど阿部議員の質問のように土曜学習で補うということで検討しております。

そのほかにどういうことをやっておるかと言うと、学習指導センターに、英語・国語・算数の先生を置いて学校の先生を指導していると。それから子供たちの心理をはかる上でQU調査をしているということで、あの手この手でやっているつもりではありますが、平成28年度の決算の結果では全国よりちょっと落ちるわけですが、それを踏まえて、学習指導センターを3名体制から5名体制に今年度からしました。それから、教育相談で困り感のあるお子さんのために、教育相談員を1名配置して多角的に対応しておりますもので、先生方の指導力向上を含め、さらに頑張っていきたいと思っておりますし、徐々に上がるものと信じて学校と一致団結してやってまいりたいというふうに思っております。

次の質問については担当でお答えします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 セミナーハウスの管理委託料ですけれども、例えば欠之上セミナーであれば、鍵の保守点検の管理、それからプールのろ過機の管理、あと雪囲いの取り外し、取りつけ等の管理、いろいろな管理委託がこの中に含まれておりますので、その年々で、管理委託業務を委託したというような項目が変わってくると、金額が変わってくるということでございます。そんなところでございます。

塩沢のセミナーにつきましては、そのほかに受水槽の管理委託だとか、少ないですけども障子のふすまの張りかえの委託とか、そういうものがありまして、その年々で変動するというところでございます。以上でございます。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 幾つか質問を用意したのですが、ほかの議員がいろいろやってくれましたので、易しい質問を2つだけいたします。ページは276ページ、中学生の海外研修についてであります。

4年ほどさかのぼって見ましたら、毎年804万円の予算づけがなされていたようであります。決算は平成25年が766万円、平成26年が757万円、平成27年が757万円ですね。平成28年だけいつもより100万円以上安く上がったのはどういうわけであったか。同じプロセスを踏んだとすれば、どうしてこういう数字が出てきたのかというお話と。

それから、284ページ、5番議員からも質問がありました。ニート・ひきこもりについての委託料であります。これは予算が150万円の予算であったと。それが26万円何ぼということでもありますけれども、この予算に対しておよそ6分の1ですけれども、やるべき事業がやれていなかったということなのかどうか。その2点をお尋ねします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 中学生の海外派遣の経費のばらつきについてです。これは一番高い夏休みの時期に実施するというので、そのときそのときの相場だったりして動くことがあります。詳細については、学校教育課長がもしデータを持っていればお答えしたいなと思っています。

ニート・ひきこもりについては、子若のセンター長から先ほども説明したのですが、多分業務内容をそう変えずに、委託したところの努力によって対策をとったと思うのですが、この辺についても詳細に説明をさせていただきます。

○議 長 子若センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 2つ目の質問にお答えいたします。ニート・ひきこもり対策事業委託料でございますが、議員がおっしゃるとおりに、予算の段階で150万円という数字で、決算では26万8,800円となっております。これは予算要求段階では、前年と同様に夢想舎のほうに委託するという予定で予算組みをしておりましたが、平成28年2月に、夢想舎のほうから南魚沼市から撤退したいという相談を受け、平成28年3月には、夢想舎が南魚沼から撤退するというのを決定したところでございます。

夢想舎の委託におきましては、夢想舎はフリースクールのほかに私どもが委託しておりました自立支援を半日で週5日、居場所の提供を週1日で半日、そのほかにワーキングルームなどを行ってもらっておりました。自立支援相談や居場所の提供などは子若センターでも行っておりますので、その部分は当然委託——ほかの業者に委託する場合はその部分を含めずに、野外教育学習センター「魚沼伝習館」のほうに、ワーキングルームと就労支援、週1回の部分のみを委託して、金額が減ったものでございます。以上となります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 中学生海外派遣の委託料について、ちょっとここで資料を持ち合わせておりませんもので、速やかに事務所のほうで調べていただいて、時間をいただいてからの答弁にさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1つ目の質問については、では後でお答えいただくということで、2つ目のニート・ひきこもりについてのお話ですけれども、ずっとさかのぼって見ましたところ、平成24年が800万円の決算、平成25年が600万円、平成26年が400万円、平成27年に至っては

150万円ということで、段階的に引き下がってきたと。全国的に見ればご存じのように、ひきこもりやニートは年々増えていると。これに対応する対策として、これほど金額がどんどん下がってくるというのは、まあ普通に考えると解せない。対策費が増えて当たり前なのかなと。数字だけ見ればそう見えるわけです。今回の26万円という数字を見たときに、800万円に対しては29分の1と。年々ひきこもり・ニートが増え、社会的な問題になっていると。これを合わせ考えたときに大きな疑問を持ったものですから、それで質問をしたのですけれども、これについて今の私のお話について、思うところがあったらお願いします。

○議 長 子若センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 ニート・ひきこもりのこの対策事業費、金額の件は議員のおっしゃるとおりでございます。平成21年度におきましては、まだ子若センターが設立されておられませんでしたので、商工観光課におきまして、夢想舎のほうにニート・ひきこもり対策事業を委託していたところでした。平成23年からは、ニート・ひきこもり対策を市でもみずから力を入れていきたいということで子若センターを設立し、私どもみずから子若センターにて、困り感を抱えた若者などの相談や居場所の提供などを行っている中で、この補助のほうは縮小してきたところでございます。以上となります。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 成果の概要に記載がない項目について、2項目質問させていただきます。

まず、274ページ及び278ページの、国際化、ALTについてでございます。文部科学省教育課程特例区として、この制度に取り組みされてきたわけです。やはり平成28年、この間その成果ということについて、なかなかその確認する機会もなかったもので、まあ決算議会がよかろうであろうということで質問をするわけですけれども。平成26年実際、これ文部科学省が実施した英語教育実施状況調査、これで本市の児童の場合は98%、ほぼ全員が英語の授業は楽しいと。そういう意見が出てきていると。全国平均では70%から71%くらいではなかったかなという、そういうことですが、非常に驚異的な数字だなというふうに判断して、この事業の成果について、やはり平成28年を見る中でどうであったか。またこれまでを振り返った中でどうであったかを、まず、お伺いをしたいと思います。これが1点目。

2点目については、ちょっとこれは先になってしまうので、決算議会の質問としてはふさわしくないかもしれませんが、ご承知のように、平成32年に学習指導要領が改訂されまして、小学校五、六学年が年間70時間、3年生、4年生が35時間、このように拡大されていくという予定になっているわけです。かなりの実績があるという、成果があるというような答弁を期待して、今質問しているわけですが、ではこの平成32年の大幅にその指導内容が変わっていくという中で、今後、これはすぐに対応できるものではないと思いますので、その平成32年を踏まえた中での対応をどう進めていくのかをお伺いしたい。

それと3点目は、小学生がこれほど英語が楽しいと言っているわけですが、中学生になるともう半部くらいは英語が難しい、楽しくないという、そういうことになっていくのですよね。274ページのほうには、中学校でのALTに取り組んでいるという、5名という話がありました

けれども、ここはやはり何とかしていかないといけないのではないかなという思いがあるので、中学校のALTについての考え。

もう1点は、308ページ、社会教育についてお伺いしますが、これも平成27年、平成28年と、後期教育基本計画というのを策定するために、相当な各教育分野の作業が委員会をつくって行われたわけですが、平成28年にこれ完成しているはずですが、これについても成果の概要には何も載っていないというのと、あとこれは決算書にも載っていないということで、お伺いをいたします。

その中での生涯学習部分の「学びの郷南魚沼プランに」について、平成27年、平成28年と相当な精力的な検討が行われた中でその方向性が決定しているのですけれども、実施は来年からということになっています。今年度、平成28年でその概要を決めて、今年度準備をして来年からスタートということになるかと思うのですが、その進み具合とあと具体的な内容について、簡単に結構ですので説明していただければお願いをいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それでは1点目の国際理解教育についてご説明します。実は平成19年に、南魚沼市は国際理解教育に取り組むということで、このときは文科省にそういう科目がありませんでした。それで内閣府の教育特区を日本で初めてとらせていただいてスタートしました。そのスタートの1年間を見て文科省が、南魚沼市のやり方はほかの自治体でもやれるよということで、文科省の科目として教育課程特例校という取り組みに変わって10年たちました。そのときの目指す姿ということは、国際感覚の育成、それから南魚沼市で一番の狙いは、「他者を認め尊重し合う心」という2つの柱を立ててやってまいりました。かなりの部分で実績が上がっているというふうに思っています。このことが平成26年度の学力調査の中で、市内の子供たちが英語が好きだということにつながっているというふうに思っています。南魚沼市の特色とか自慢は、担任の先生に任せるのではなくて、必ず1人のALTがついて、TT——1授業に2人で子供たちの対応をしていたということが、この間実ったのではないかとこのように思っています。

2点目です。平成32年に大きく変わります。大学の入試が大きく変わるということで、今までの教師主導、暗記、再生、丸ごと型ではなくて、子供たちの思考、能力、活動を活性化して、1人の子供が自主的に考え、隣の子供たちと協議をして、さらに深い学びへということで、大きく変わります。英語も大きく変わるということで、時間数も今まで市の五、六年生が35時間だったのが、国の事業を取り入れられることによって70時間と多くなります。三、四年生が今25時間で市が取り組んでいるのが35時間ということで、さらに大きくなりますもので、これから市長、財政との協議であります、ALTの増員は不可欠でありますもので、今のところ2名程度のALTの増員をお願いするということで準備に入りたいと思っています。

この来週に、国際理解推進委員会ということで委員がいますもので、今後の国の科目になったときにどういう対応をするかについて、たたき台をつくって財政、市長に来年度に向けてお願いしてまいりたいというふうに思っています。

そして中学生になると、なかなか英語嫌いということがあります。英語嫌いにならないように小学校で一生懸命やってきているわけですが、そのつながりがなかなかできていません。それでうちのALTが自主的に頑張っておりまして、ジョリーフォニックスという、五感を使って英語の音声と文字を一致できるような取り組みをやっております。このことについては、小学生というよりも中学生にこの夏休み中かけて講座を開いておりますもので、この取り組みを並行しながら市の今までの取り組み、国の動きに合わせてさらに充実した取り組みにしていきたいと思います。ちなみに中学校には、今度、来年から外国籍のあるALTが4校ですが、2名引き続き配置されますもので、小学校5名と中学校2名の7名、それに増員をお願いした中で、さらに充実させていきたいというふうに思っております。

それから、社会教育の学びの郷プランであります。これは市長の言う、帰ってこられる、住み続けられるまちの、施策の1つであります。ということは、やはり学ぶ喜びを帰ってきたときに表現する場、教えたり学んだりする場をつくりたいということで、この間やってまいりました。既存の社会教育の講座だとどうしても既成のものだけありますもので、今度は市民みずからがつくり上げて、教える立場になったり、教わる立場になったりしながらやっていきたいなというふうに思っています。

今、旧図書館の空きスペースを活用しながら、いろいろな人たちがフリートーキングできるような準備をしながら、今、ロゴマークを大学だとか高校だとかいろいろ講演会をやる中で、統一した学びの郷プランという形で浸透させております。狙いは——例えば高野孝子さんのところで外国から教授を連れて来たとき自主的な講座を開いてもらったり、今、永井議員がやっている南魚沼塾というような、行政主体ではなく、民間主導の勉強会をより多くつくってまいりたいと思っております、その準備に今年度はかけてまいりたいというふうに思っています。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 理解できました。英語教育については、自分の経験から言うのも何なのですが、学校の先生よりも、むしろ今、南魚沼市が採用しているALT、こうした方々のほうが、実際の外国生活があるとか、そういう意味で非常にネイティブに近いような発音もできるし、それからちょっとやはり育った環境も違うので、本当に英語圏のような雰囲気と言いますかね、そういう中で恐らくやられているのであろうと。これは開始した直後に、議会でも総務文教委員会でも見学に行ったことあるのですが、そのときやはり非常に動きのあるいい授業だなと。小学校ではやはり楽しいのだろうと。

ところが中学に行くと、今度には本当に英語の先生が教壇に立って多分授業をやっておられるのだろうと。そうなるとなかなか——あとテスト、点数という連続の中で、英語を嫌いになってくるそういう子供たちもいるのではないかなというふうに思うのですけれども。やはりALTを、なかなか限られた人材かもしれませんが、やはり現在やられているALTを基準に考えた中で、それを拡大して対応していくと。当然若者が帰ってこられるまち、しごとのあるまちというこの中では、グローバルITパークそうですし、移住・定住施策もそうですけれども、インターナショナルな感覚と言いますか、それが必要になってくると思うので、これ

はやはり平成 28 年の決算にかけて言っているわけですが、しっかりやってもらいたいと思います。そういう意味で、これについては市長の見解もお伺いしたいと思います。英語教育、ALT、インターナショナルの展開というキーワードの中で、これをどう捉えるか。

あと、学びの郷南魚沼プランについてはやはりこれをしっかりやらないと、本当にお互いに学び合い、教え合う、それでみんなが輝くということ。これをやはり合い言葉にしてやらないと。それでやはりどの世代の皆さんも、その中で融合していくということが必要になると思いますので、それを鋭意進めさせていただきたいと思います。それについての、具体的な体制というのはどうなるのか。やはり社会教育課の中でやられるのか、それとも生涯学習センターというものをつくられるのか。そのところをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 語学教育と言いますか、英語教育、一生懸命取り組みたいと思っています。自分の中でもいろいろもうちょっと先のことも、これとまた別にいろいろ考えているところありますが、まだここでは申し上げられませんが、いろいろな準備をして、自分の気持ちの中です。必ず目指すべき方向だと思います。以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 その方向を目指しながら、たたき台をつくりながら、市長に提案しながら進めてまいりたいというふうに思っています。そこを目指しております。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 ページが 316 ページで、資料で 75 ページ。新規の図書 1,000 万円の中で 6,700 冊買ったということですが、その中で漫画本——やはり漫画も文学だと私は思っているのですよね。片や、ブラックジャックとか 1 冊当たり 680 万冊も出ているとか、そういうのもあるわけで、1 番ブラックジャック、2 位ドラゴンボールとかいろいろあるのですけれども、そういうのはやはりそろえていくべきではないのかなという思いがあるのですけれども。

あとそれと私もこの間、南魚展のほくほく会というか行ったときに、ちょっとびっくりしたのが、社会教育課長は課長で非常に頑張っていると思うのですけれども、私はずっと大島さんが図書館長だと思っていたのですよ。それを別のところにしておくのではなくて、もう例えば社会教育課をあちらのほうに送るか、大島さんを館長にするとか、そういうふうにしたほうがすっきりするのではないのかなという。本当に課長、私はあれですよ、変なふうに言っているわけではなくて、課長は課長であれですが、そういうふうには思ったりもしたので、そういう点の考えを聞きたいのと。

あと、286 ページの小学校です。小学校の体育館に動物、コウモリが住んでいるという学校が、正直言えば上関小学校であるのですけれども、その手当てをずっとしていないとか言っていて。過去には雨漏りがして、雨漏りもやはり二、三年かけてやっと直していったというのがあるわけですよね。コウモリとかも、なかなか対策がないとか言って行かないとかいうのですけれども、保護者からしてみると、例えば夏の合宿とか泊まったりするときだってあるし、あと、ふんが子供に入ったらどうするのだという声もあったりもするので、こういうところは早急に

直していくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 1点目の漫画について、私も同感の部分があります。それで施策としては、明治大学との連携で漫画図書館という案もまだ消えてはいませんもので、市立図書館の中にそのコーナーを持っていくのか、旧大和のほうの公民館なり、新幹線の中を利用させてもらうのか等について検討しておりますもので、根本的な漫画の大切さということについては、同じ考えでございます。

それと南魚展、それから上関のコウモリの件については、それぞれ担当のほうで答弁したいと思っています。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 上関小学校にコウモリが住んでいるということで、ことし、実はお話を私は初めて、今回初めて聞いたのですけれども、施設のほうの担当から聞くと、3年くらい前からそういう話が出ているということでした。それで隙間という隙間からコウモリが入ってくるということで、業者さんと相談はしているのですけれども、どういう対策をしていいかちょっとまだなかなか今つかめない状態ではありますが、先ほど申したように、環境の面だとか衛生面で非常に不潔であることは確かでありますので、再度ちょっと業者さんと検討して、これから進めていきたいと思っております。申しわけありませんでした。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 館長の件につきましては、私がここでどうこうちょっとなかなか言えないところがあります。ただあの規模の図書館に専任の館長がいるということは、当然のことながら望ましいと私も考えておりますので、その方向で、私どもとしてはそういう考えを執行部のほうに伝えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野晶君 本日に社会教育課長のほうから、そのような答弁をさせて大変申しわけございません、ちょっと感じていたので。本日に課長はすばらしいと思っていますので、その点は誤解しないでお願いします。

本のほうですけれども、これから先になるとどうだかというのがあるわけですね。早稲田、早稲田とか言っているけれども、例えば6,000冊あったうち、図書購入費6,000冊あったうち、何冊漫画本をでは買ったのかなと。私たまに行って見ているのですけれども、増えていないのですよ。増えているのは毎週ジャンプとかコロコロが増えていくということですが、そうではなくて、やはり漫画というのはやはり大事なあれでもあるので、もう早く増やすべきだと思うのですが。

○議 長 簡潔にお願いします。

教育長。

○教育長 早稲田ではなく、明治大学と検討しております。ことしの本の冊数、漫画がどの部分、何冊かについては、社会教育課長のほうで。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 図書館の蔵書の中で、やはり一番多いのが文学でして、全体の41%ほどございます。漫画についても、文学と言えば確かに文学でございますが、なかなか漫画につきましてもその種類も多い、それから多種多様なものがあるということでございまして、漫画につきましても名作的なものは順次取りそろえていくというような計画でございますが、全てどんどん増やしていくというような、今のところ計画にはなっていない。文学の中で取りそろえられるものは取りそろえていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 よろしいですか。あと何人いらっしゃるでしょうか。

[挙手あり]

3名様ですね、3人。

○議 長 はい、ここで休憩といたします。再開は3時15分といたします。

[午後2時55分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時15分]

○議 長 ここで、先ほど議席番号9番・勝又貞夫君に対し保留をしておいた答弁について、教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

教育部長。

○教育部長 先ほどの海外派遣委託料が何で減になったかということですが、飛行機の燃料付加運賃というのがあるのですけれども、それが1人当たり4万2,000円ほどかかっていたのですが、それが昨年からなくなりまして、その分の減であります。微妙なところで為替相場とか円高等で変更があるのですけれども、大きな要因は、燃料付加運賃の減によるものであります。以上です。

○議 長 教育費に対する質疑を続行いたします。

14番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 286ページの小学校管理一般経費になると思われるのですが、ちょっとささいなことではあります、基本的な考え方のほうでちょっと伺いたいと思います。体育館の電球等でありまして、教室の電球と違って、なかなか切れても対応が非常に遅いという話を伺っております。私の地元の学校だけなのか、それが19校、みんなやはりそういう事例があるのか。体育館ということになると、なかなかすぐは当然取りかえが不可能、可能ではないというのは理解していますが、基本的な考えの中でちょっとお聞かせ願えればなと思っています。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 学校の体育館ということですが、学校開放事業の中で、一般の大人の方が夜間利用するというので、費用負担の中で、学校体育館の鍵が壊れたとか、あとそれから球が切れたときの電球の交換につきましては、生涯スポーツ課のほうの予算で対応いたしておるところでございます。各学校のほうから、こことこの球が切れたので交換したいのですが、見積もり幾らです、大丈夫でしょうかというふうなお話をいただきますと、予算

を見た中で、はい大丈夫ですというふうなことで、回答をさしあげているところでございます。

卒業式シーズンになりますと、やはり卒業式のときに暗いと保護者の方等に非常に悪いというところで、卒業式シーズンの前になりますとちょっとその辺の駆け込みの依頼のほうは多くなるのですが、あとは逐次というふうな形でございます。その学校によっては、ここが切れているのでうちの予算でかえられますよとお話しすると、いやいや節電になるからいいんだみたいなことをおっしゃる学校も中にはございます。ちょっとどこかもう覚えていないのですが。学校、昼間基本的に使っていますので、体育の時間で体育館を使ってもあまり電球を必要としていない。窓が開いていますので、そこであまり必要性を感じていない部分は学校サイドとしてはあるのかもしれないですが、これからの時期、秋口になりますともう4時くらいといえば真っ暗になりますので、これからの時期に関しましては、学校でもまた明かりが欲しいのではないかなとは思っております。生涯スポーツのほうで窓口となっておりますので、こちらのほうにご相談をいただければと思います。以上です。

○議 長 14 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 わかりました。私も学校管理費なのかな、ちょっとその辺がちょっと不透明だったもので、学校開放利用を見ますと、19校の中で10万人も夜間利用しております。小学校の子供たちは少ないかもわかりません。でもそれだけの多くの学校開放で利用する面もあります。なかなか私の母校であります、21個のうち7つも切れていて、なかなかその対応が遅いというような話も伺っております。やはりそういう電気くらいは早め、早めの対応が必要だと考えます。終わります。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3点お願いします。先ほどありましたが、276ページの中学生の海外派遣のことでございますが、以前そろそろこれも始まって10年、多様な文化、多様な経験ということも考えながら、例えば海外の友好都市あたりと連携した中で、派遣先の多様化を検討したらという声が出てきたわけでありまして、これの検討が昨年度なされたかどうかお聞かせ願います。

298ページになります、中ほど3中学統合の交流用バスという話がありました。そろそろ交流のほうの予備作業も終盤に入ってきたわけでありまして、この辺について過去に中学校統合で課題が出てきたこともあります。それと照らし合わせながらどのような取り組みをしてきているのか。この辺をお聞かせ願いたい。

あと322ページになります、郷土史編さんの中で、六日町町史が編さんの委員さんの高齢化やら多忙やらで今回発行できなくなったというような話がありました。延び延びになっていることは承知しておりますが、かなりのもう20年近い時間とそれからかなりの予算がついているわけでありまして、この辺の先行きと言いますかね、これをしっかりここで開示していただきたい。以上3点です。

○議 長 教育長。

○教育長 海外派遣先については、毎年ご意見をいただいておりますので、毎年検討はしております。結論として、中学生海外派遣できっかけをつくって次のステップに行く意味で、

安全に行ってこられるこの企画を、来年は今それで進んでいるのですが、その方向で進めようというのが今のところの結論でございます。市長とも塩沢でいろいろのところと交流しておりますもので、市長にも相談がけはしておりますが、来年度については一応その方向で、引き続き同じところに行く方向で進んでおります。

2点目でございます。中学生の交流については、この後、部長か学校教育課長がお答えしますし、郷土史編さんについては、社会教育課長のほうで詳細の説明をしたいと思っています。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 3校の学校のバスの交流の関係ですが、今までのものを見ますと、部活で利用しているケースが非常に今多くあります。人数が足りなかったり、どことどここの学校が一緒になって活動して試合に行くとかという形で、部活バスの利用が今のところ多いですが、これからは合唱だとか新しい校歌もできておりますので、その校歌の取り組みとかでこの交流を組もうと思っておりますので、今後またさらに有効に利用していきたいと思っております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 3点目の郷土史の発刊の件でございます。昨年度予算の繰越明許費、それから昨年分の印刷製本費ということで、未執行だったということで大変申しわけなく思っております。執筆者が非常に多忙であったり、ご高齢の方もいらっしゃるということで、なかなか原稿がそろわなかったということで予算のほうは未執行だったということでおわび申し上げます。

今後の見通しでございますが、昨年度、その印刷、契約する予定でありました六日町史の第3巻につきましては、今年度になりまして印刷製本のほうは契約をさせていただきました。それから、繰越明許であった民族のほうにつきましては、今現在まだ原稿が出そろっておりませんので、まだ契約には至ってございませんが、あと残る大和町史も含めてあと3巻、4巻でしょうか、未契約分が4巻ございますが、おおむね8割がたの原稿がそろっているというところでございます。その他そこまで行っていないものにつきましては、執筆者の方に部会長の先生をはじめお願いをして、何とか早めに原稿をいただきたいということでお願いをしている最中でございます。

郷土史の発刊計画は平成30年度までということになってございますので、できるだけその範囲でお願いをして進めていきたいということで、今現在、鋭意努力している最中でございます。以上でございます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点目、3点目につきましては、心配もありますが、鋭意その方向でお願いいたします。

1点目であります。これは原資がもちろんあるわけでありまして、これを流用しながらなっているわけでありまして、原資の残高も含めてこれからのね、先行きもあるわけでありまして。それから、やはり私も初めて北米を回ったときと、40年前と比べれば大分昨今はいろいろな情

報が入ってきますので、例えば今行っているところと我々の地域、歩いている人間は確かに違いますが、そう地形から気候から違いが私はわかりませんが。

ただ、今まで友好都市、海外の人たちを見てみますと、かなりやはり歴史の重みであるとか、それからいろいろな伝統的な文化もありますものですから、やはりこういう原資の豊かなうちに、そういうほうのまた多様性もまた考えてほしいというような今までの意見があったわけですが、もう一度その辺の方向性だけ伺っておきます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 毎年そういうお話をいただいて、我々も十分、十分というか検討をしてきております。その中でなかなか変えるということに踏み切れないのは、10年続けたことによって、3年に1回向こうから来ていただくという交流ができていているという件と、毎年20名を募集した中で40名の、20名行けるのに40名の募集の子供たちがいて、コンスタントにこの事業にアタックできるということは、やはり安全にこの事業ができるという部分も行政としては重要な1つの価値判断ということで、引き続きここでやっつけていこうかなと思っておるのですが。中沢議員の言われるようにもっと冒険をして、違うところへということもあるのですが、この経験をした中で次に彼らが行くときに違うところへも行けるような、その第一歩であれば、まず、そういうことも考えております。

海外派遣生がその後いろいろなところへ行っています。アジアのあちらこちらに行ったり、これをきっかけに、全員が全員ではありませんが、次のステップで違う国へ行っておりますので、その1段階となればいいと——いいと言うか、そのことも含めて引き続きオレゴンで考えていこうかなというふうに思っております。市長とまた突っ込んだ協議をしながら、教育長だけで決められる問題ではありませんもので、検討は常にしていきたいと思いますというふうに思っています。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、274ページの教育委員会一般経費に関連してでありますけれども、平成28年度は、委員会を12回開催されたようでありますけれども、要は教育委員会の皆様に、学校現場でありますね、小学校19校、中学校6校、総合支援学校、全ての学校を見ていただきましたのですけれども、それはどうであったのかと。また現場を見ていただいた中で、デジタル教育、タブレット学習でありますね。これを見ていただいたと思いますけれども、そのときの皆さんの感想がどうであったのかお伺いしたい。

それから、284ページの学校、家庭、地域の連携で放課後子ども教室、柘窪小学校で行われているものでありますけれども、これについても全ての学校に広げていくという方針であったわけでありますけれども、この部分についても、教育委員会の中ではどのような評価をなさっているのかお伺いをしたい。

それから、316ページ、図書館運営費。実績が資料74、75ページのほうに出ております。市図書館13万6,457冊の蔵書を持っていながらの貸し出し冊数が出ておりますけれども、この3つの図書館の1人当たりの貸し出し冊数を見ると、それほど差がないというので、ではこれを

大金かけてつくったこの市図書館について、どのように評価をなさっているのかとお伺いしたい。

もう1点は332ページ、体育施設管理委託費に関連して、大原運動公園でありますけれども、冬期——冬場でありますね、冬場の利用ということで欠之上のクロスカントリーの部分で大原運動公園のほうで実施をするということを何遍も聞いてきたわけでありますけれども、平成28年度についても実施に至らなかったと。その辺の理由をお聞かせ願いたい。

○議 長 教育長。

○教育長 それでは1点目の教育委員会、毎月1回やっております。それで教育委員の学校訪問ということで年2回、1回2校について回っております。全部の学校を毎年回るということではありませんが、そのほかに教育委員は、水泳の大会だとか運動会だとかということで個別に回ることもありますもので、26校とは言わず、それに近い形で回っているものというふうに思っております。

タブレットの公開授業については、教育委員の皆さんに見ていただいております。これから変わる個別の協働して深い学び、アクションプランとアクティブラーニングの件からすると、そのツール、道具として、今まで教師が1人で教えるということよりも、子供たちが主体的に学ぶ、友達と学ぶという意味で有効なツールであるということは、教育委員の皆さんも授業を見た中でそのような意見を言われていますもので、まず、ご報告したいと思います。

それから、栃窪の放課後子ども教室ということですが、教育委員会としては、学童ということが栃窪では取り組めないということで、放課後子ども教室の事業費をいただいて学童と同じような事業をしていきたいということで、全て放課後子ども教室を市内の学校で展開するというか、子育て支援課で今担当している学童の部分の栃窪でできない部分を、これで補っているということでもあります。そういうことからすると、学童をメインにしながら、今後、教育委員会と子育て支援課が協力しながら、今後、対応してまいりたいと思います。放課後子ども教室というよりは、学童の事業を使つての方向が今のところ強いものと考えております。

3点目、4点目については、それぞれの担当課長のほうで答弁いたします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 図書館の利用面の評価ということでございます。昨年、職員の負担軽減という面もございまして、第一木曜日を完全休館ということでさせていただきました。その関係で、開館日数が前年度に比べて17日減ってございます。その関係で利用者人数については、2万人くらい減ってございますけれども、1日当たりの利用者平均につきましては22人程度の減で抑えられていると。その中で貸し出し人数については、1日当たり1.3人増えてございます。貸し出し冊数も10.7冊ということで増えてございます。ということで、当初の開館効果から図書の利用それから貸し出しというところに、利用の状況が移っていったのかなというふうに私どもは分析をしているところでございます。以上でございます。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 大原運動公園でのクロカン競技ですけれども、平成30年度に全国中学

校スキー大会が来るということで、ジャンプ競技を市営の石打丸山シャンツェで行って、すぐ近くの大原運動公園でクロカンができるということで、当初は大原にクロカンというふうなことで何とかできないかということで話が始まったかと思います。筑波の土地を取得した形の中で、今その有効利用どうなっていくという部分が、まだ市の方向性が出ておらない中でありますので、あそこをコースにして——ただ、また何らかの方向性が出たときに、すぐコースでなくなるというふうなのはちょっと避けたいなと思っている部分がありますのと。

あとそれから今、欠之上で大きな大会があったときに駐車場の不足というのが問題になっております。この駐車場の不足問題につきましては、大原に移動したとしても駐車場が絶対的に不足するという部分に関しては同じで、かえって欠之上よりも少ないのかなと思う部分もありますので、今の不足している駐車場問題とセットとして考えていかないと、クロカンコースの移動につきましても難しいのかなと思っております。

大きな方向性としましては、大原にクロカンコースを持っていきたいというふうなことは考えておるのですけれども、今回、全中のクロカンも市内ではなくて十日町で行う。コンバインド競技のほうですが、十日町で行うというふうな形の中で、慌てて大原に持っていく必要性が今のところなくなってしまったという部分もあったり、あとコースの当然公認を取らなくてはいけないというふうなこともありますので、コースの公認ですね。今、指定管理者のほうでは、どのような形で公認が取れるかというふうなことで進めているところではございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、全学校、年2回、1回につき2校くらいということ、多分昨年と同じような説明をいただいたのですけれども、平成28年度については、それこそ積極的に動き出す教育委員会ということ、市長を議長として総合教育会議をもう始めておりますのでね、非常に期待をしておったわけですよ。なかなかそういうところが進んでいないということであるとするならば、私も教育現場を教育委員の方からよく知っていただきたいのですよ。子供の数が減っているところとか。特徴的にやっているところとか。どうしたらもっとよくなるかと。そのためにはやはり教育委員会の方々によく見ていただいて、さらにこうしたらいいのではないかというような提言をいただくということが絶対必要なのですよ。うちの教育委員会には教職経験者がおりません。これが特色だということは、前市長が非常にうたっていたわけでありますよね。それを生かした中で、当然こういうところにも生かされてくるのだというふうに思っておるのですけれども、なかなかそれが生かされていないのではないかなというふうには私は思ってもいませんけれども、これは一般質問ではありませんので、教育長並びに各課長の説明で十分わかりました。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長　それでは11款災害復旧費について説明いたします。なお、災害復旧費につきましては、私が一括でご説明申し上げ、質疑についてはそれぞれの担当部でお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

339、340ページをごらんください。11款災害復旧費1項1目農林水産施設災害復旧費は、前年度比814万円減の112万円となっております。これは平成27年度決算での農林災害復旧工事費、繰越分502万円、現年分150万円が皆減となったことが要因です。備考欄最初の丸、農林施設災害復旧費（単独）は112万円となりました。1行目の修繕料62万円は、水路、農道、林道等4件分の修繕、3行目、農林災害復旧補助金44万円は、土地改良区が国庫補助を受けて行った2件の災害復旧事業について、補助残の2分の1を市が補助したものでございます。

続きまして2項公共土木施設災害復旧費についてご説明いたします。1目公共土木施設災害復旧費は49万円で、前年度比203万円の減でございます。これは土木施設災害復旧費（単独）における普通河川の修繕工事等が特になかったもので、前年度比250万円の皆減となりました。備考欄の丸、応急復旧費（単独）49万円は、小規模な災害応急復旧に要した修繕料でございます。

以上で11款災害復旧費の説明を終わります。

○議　　長　　災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議　　長　　12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の説明を一括して求めます。

総務部長。

○総務部長　それでは339ページから344ページの、12款から14款まで一括で説明をさせていただきます。初めに339、340ページ一番下の表、12款公債費であります。1項1目元金の備考欄、最初に記載があります519万円は、利率の低下により元利均等の元金分が増えたことによる不足分を、2目の利子から流用したものであります。元金償還金は、長期債元金償還金で支出済額43億9,171万円、前年度比1億4,177万円の減であります。

なお、元金償還金の借換債3億8,740万円を除き、平成27年度からの借換債を除いた実償還額の比較では前年度比1億5,172万円の増で、借換債を除いた元金償還金の起債区分では、特例債が16億1,427万円の40.3%、臨時財政対策債が7億2,165万円の18.0%、災害復旧事業債が2億1,465万円の5.4%などであります。元金償還先は概要で額は申し上げましたが、割合では、財務省財政融資が31.5%、地方公共団体金融機構が30.3%、市内の銀行等23.7%、その他14.5%であります。

341、432ページ、2目利子償還金は、一時借入金はなく、長期債利子のみで3億5,762万円で償還が進み、全体的に利率が下がったことにより前年度比6,514万円の減であります。

中央の表、13 款諸支出金 1 項 1 目普通財産取得費の 4 億 5,269 万円は、土地開発公社の最後の保有土地であります長森総合野外運動広場用地を買い戻したもので、前年度比 3 億 8,284 万円の増であります。

一番下の表、14 款予備費では、充用先、内容等につきましては、各款・項目ごとの説明で申し上げたとおりであります。予備費充用件数で、同じ充用先科目にまとめると 21 件、総額にして 4,355 万 3,000 円の充用で、前年度比 56 万 7,000 円の増であります。

342 ページ及び 344 ページの備考欄記載のそれぞれの款・項・目・節に流用したものであります。

以上で 12 款、13 款及び 14 款の説明を終わり、一般会計決算の説明を終わります。

○議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 公債費で元利償還金が、元利で 47 億 4,933 万円ということですが、先行投資されたものがこうして後年度負担という形で返ってきているわけですが、非常に一般会計にしてみるとウェイトが高いなということは否めない事実だかと思えます。そうした中で、これからまだゴミ焼却炉等が、ゴミ施設ができるわけでありまして、大変な事態を迎えるなど。実質公債費比率も上がっていくと。こういった報告が示されているわけでありまして。それについてひとつ所見を伺っておきたいなというふうに思います。

もう 1 点が、土地開発公社を今回整理するに当たって最後の土地を購入、一般会計でやったという結果であります。私、ちょっと例えが悪いかもしれませんが、目的でやっていた事業、要するに水道会計に当てはめてちょっと考えてみたのですけれども。これから下水の問題も同じような形が出てくると思うのですけれども、特に水道の問題については見込み——要するに見込みで投資したのが、なかなかそれがネックでいつまでたっても普通的水道料金にならないということになると、その原因は集中方式、集中配水方式をとったがためということであります。それを今度個々の地下水に水源を根本的に変えるわけですね。そうするとそういったときには、私は過去のを背負わないで、こういった形の整理というものをしていかなければならない事態が発生するのかなというような感じを、今回の土地開発公社で思ったのですけれども、所見を伺っておきたいなというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 つ質問、3 つかな、最初のこの何て言うのですか、財政に及ぶ話だと思えます。これにつきましては、もうここで何度も所信表明からも話させてもらっておりますので、繰り返しになりますので、省きます。

それと土地開発公社については、一番目の質問に触れる、同じことです。そこを何とか将来負担をなくす。これは塩漬けになって利息だけがかさんでいったわけですから、これはそのこの辺のところの英断をして、順序だててやっていった、私は前市長のやはり方向性は正しかった、当然正しかった。皆さんもそれを認めたわけですから、正しかったと思えます。そして私もそれを踏襲させていただいて、今回整理がついて、本当は将来的に何か取得をする

とか、まだこれがあるかもしれませんが、当面そういうことはないし、ということで、今回、湯沢町さんとも含めて協議を行って、こういう結果になりましたので、正しい方向性だと思っております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 塩漬けになっている部分の話がマッチしていますので。私は私自身が土地開発審議員のときに、この利息は無駄だという話をした経過があります。そうした中で、いや、それは貸付土地代でペイできると、こういう言い方だったのですが、ペイできるのではなくて、貸し付けは貸し付けで歳入だと。そして利子を払わなければそれだけ出費がいらぬわけだということで、当時土地開発公社も塩漬けになっているのだから、こういった形で買い戻したらどうだと、こういう話をした経過があります。それからが発端で、何ですか野世ヶ原から始まって、あるいは郵便局、そういうのを買い戻してきたわけですね……（何事か叫ぶ者あり）ですから、そういうことでこれが何ですか、あとはどうやって有効的に——要するに財政的に有効に販売ができるかというところが今後の課題だと思うのですが、そういった考え方をひとつ聞いておきたいなというふうに思います。

○議 長 ちょっと意味がわからないと言っておりますので、もう一回簡潔にお願いします。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 要するに今度は一般財産になるわけですから、これをどう有効的に、要するに財政的に有効な販売方法を、交渉をどうされていくかと。言い値で売るといふ形でない形ができるかどうかと、こういうことです。

○議 長 市長。

○市 長 一般財産化して、それを有効に、これはこの方針ももうここでたびたび話をしていますよね。きちんとそういうものも公共施設の縮小化と言いますか、そういう計画も含めて、あのときにも何度も話をしています。そういう方向性でやっていくのです。やっていくつもりなのです。言い値でやる——そういうのはやはりちょっと言葉に気をつけてもらいたいと思います。そんなつもりでやっているわけがないではないですか。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 公債費の関係なので、これもまた市長何度も言っているからということで、門前払いを食うかもしれませんが、ちょっと視点を変えてお聞きしたいのですが、総額先ほど話が出ましたように47億円、これは支出総額の大体14%ですよ。やはり一般会計の歳出に占める割合は大分大きい。もうちょっと見方を変えますと、こんな比較ないよと言われるかもしれませんが、市税73億円の中を比べて64%がこの公債費になっているのですよね。これは財政計画を立てながら計画的に返しているとは思いますが、だから大丈夫なのだという事になれば、そうなのですけれども。私途中で話しましたように、例えば決算剰余金が出たときに、これだけやはり人口減少の中になると、この負担というのはやはり段々重くなってくると思う。決算剰余金がある中で今現状は無理だけれども、だけれども少しずつでもこの償還

残金を減らしていく努力が必要になってきたのかなということ、この決算の中で感じられたかというところだけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 それはやはり考え方だと思います。確かに言われるとおりの心配はあるし、公債費のところ、どんどん剰余金が出れば、剰余金と言うか繰り越しとかそういうことでしょうかね。そういうことが出ればやっていければいいのですが、私の考えは、やはり財政調整基金に積み直して、これはここで今行政体そのものが、これは指標にも出ているとおりで、そういうことを——それをにらみながらやっているわけですね。そこのバランスだと思います。

なので、調整基金等をやはりやりながら、それはかなり厳しいところで、本当は返したいのはやまやまですけれども、そのところはやはり余裕を持ちながらやっていくというのが1つにはあるべき姿ではないかなと私は思っています。おっしゃる意味はよくわかります。が、そういうことで、やはり使えるものをちゃんと取りながらやっていくということも非常に大事ではないかなと思います。

○議 長 中沢道夫君。

○中沢道夫君 利息のことでちょっと聞かせてもらいたいのですが、当初予算で利息分で4億1,297万円ということで上がっているのですが、これは補正で減ったにもかかわらず、決算でまたさらに減っていますよね。この借入金の中身と言いますか、私はなぜこれを聞くかというと水道の借り入れというのは、高いのは4.85%、それをもう国は絶対下げさせないというようなことを言っているわけですが、途中でどんどん減っている。これは借りかえが許されているのか、それとも変動金利とかそういうものの借り入れになっているのか、その辺ちょっと教えてもらいたいのですが。

○議 長 財政課長。

○財政課長 利息の予算時の考え方ですけれども、当然その歳出側のほうで事業が完全に行われる。そしてそれに対してその計算どおりの額を借り入れるということを前提にして、利息のほうを計算しております。特に例えば平成28年度の利息を計算するには、過去に借りたものの利息というのはもう変わりませんけれども、平成27年度にやった事業、それと繰り越しなどでまだ執行されていないような事業がどのくらい額を歳出のほうで使うか、結果的にどれだけ借りるか。それと借り入れる本当の直前になって、金融機関との契約の金利がどうなるかというところが最後まで確定しないものですので、利息のほうはやや多めにと言いますか、若干の余裕を見て捉えているところでございます。以上です。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 議長を通して。

2番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 水道会計は別ですけれども、そういう借り入れの中身ですね。最終的には正確ではないですけれども、当初の残額に比して払った金利が0.85%くらいしか払っていないわ

けですよね。なので、新たな借り入れが増えなかったので、実際払った金利が少なくなったというのはわかりましたけれども、途中で変わったりとか、そういうことはないのですね。利息が減ったとか。

○議 長 財政課長。

○財政課長 以前のと、昔からある起債ですと20年債、30年債とかでもその借り入れたときに、もう最後の利息分まで確定して借り入れる方式が多かったのですが、合併以後くらいからが主ですけれども、制度が変わりまして、10年後に借りかえをするというのが主な起債の借り方になりました。なので、今回も借換債で3億数千万円、前年は6億8,000万円ほどありますけれども。10年後の多額の借りかえが出たときに、またそこで利率の協議になりますので、ですので大きく変わることが発生するようになったということです。

○議 長 質疑を終わることに……。

25番・若井達男君。

○若井達男君 監査委員にお伺いいたします。やがて……大丈夫ですよ。このあとこの一般会計については採決が行われるわけですが、その前に監査委員のほうから、監査意見については9月19日午前にいただいております。その後、実質審議に入ったわけですが、そしてこの審議の方法については、議会運営会で決定したことに基づいて行われるわけですが、歳入341億9,000万円、歳出331億9,000万円、約10億円の繰越金と。そういった黒字が出ておるわけですが、今後の決算議会としての決算審査、我々が議員としてのこの審査をするについて、監査委員としての所見をここでいただければ、このあとひとつ今以上の厳しい決算審議ができるのではないかと思うわけですが。所見を伺うところでございます。

○議 長 もし所見がありましたらば、お願いいたします。なければ結構です。

監査委員。

○監査委員 ただいま若井議員のほうから監査委員の所見という話をいただきました。私初めてこういうところで監査意見を述べさせていただきまして、また、今までの議会の方向を聞かせていただきまして、一言意見を述べさせていただければというふうに思います。

非常に決算につきましては、厳しい数字の中でやっていただいて、各部もそれぞれ予算の厳しい中、取り組んでいただいていると思います。そういう中でやはり非常に今後もっと厳しい財政条件が出てくるように感じました。そういう部分の中では、やはり議員の議会の皆様もそこら辺のところをよく認識していただいて、率直な意見を述べていただくと。また、それに対して執行部につきましてもそれを真摯に受けとめて、行政に努力し、頑張っていただきたいというふうに思います。以上、所見とさせていただきます。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 貴重なご意見、ありがとうございました。まさに監査委員のおっしゃることを私ども肝に銘じて、早速、新年度からはそのような形で、前向きに向かっていきたいと思っています。ありがとうございました。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費に対する質疑を終わります。

以上で第 84 号議案 平成 28 年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず、原案を認定することに反対者の意見を許します。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第 84 号議案 平成 28 年度南魚沼市一般会計決算認定についての反対討論を行います。

私はこの予算の段階で、アベノミクスで大企業の利益は急増したが国民の暮らしはよくなり、消費税 8%増税は大打撃を与え、3 年間で実質賃金は 5%のマイナスになっている。市は国の悪政から市民を守る防波堤となるべきと指摘をしてまいりました。消費税は、平成 26 年 4 月に 8%に増税され、翌、平成 27 年 10 月に 10%に上げる予定でありましたが、1 年半延期され、さらに 2 年半延期されました。平成 31 年 10 月の予定になったと。こういう事態であります。

大企業応援と株価高騰で富裕層には恩恵があるようですが、国民の暮らしは一向によくなり、経済の循環もつくれていません。アベノミクスの破綻は明らかであります。私たち日本共産党は、貧困と格差を正し、暮らし最優先で日本経済再生を図るために、消費税 10%増税の中止、社会保障削減から充実に転換。人間らしく働ける雇用のルールをつくり、TPP から撤退し、日本の経済主権を回復させることを提案しております。安倍政権の矛盾を顧みず、追随の姿勢の平成 28 年度一般会計予算では、年度末起債残高は 419 億円、全会計では 888 億円で、依然として大きな荷物となっております。実質公債費比率は、15.2%と若干の改善が見られましたが、県下 20 市中最下位であります。今後は、新ゴミ処理施設建設などで悪化する見通しも示されているところがございます。硬直化した財政で市民生活をどう守るか、至難の業と考えているところであります。地域資源を生かし、地域に根を張って頑張っている中小企業、農林業を応援し、地域循環型市政に転じるべきであります。

青年層が結婚して子供を産み育てられる環境が必要です。県下一高い水道料はいけません。魚沼市の保育料は 2 人目から無料。湯沢町の高校卒業まで医療費無料は好評であります。若いお母さん方は知っておられまして、うらやましがっておられました。学童保育のさらなる拡充、負担軽減、給食費負担の軽減など、喫緊の課題で前進が必要であります。市民はせめて近隣市町なみのサービスをしてほしいと言っておられます。

大和病院の今回議案となっております 5 床増、これは評価します。以前にも指摘しておりましたが、療養病床の閉鎖は切実で、実態に即した対応と思います。高齢化社会に向けて不足する療養病床、今後は介護医療院と言われるそうではありますが、それと老人保健施設の整備は喫緊の課題です。安心してこの地に住み続けられるシステムを構築しなければなりません。地域包括ケアシステムだけでは、なかなか賄いきれない医療・福祉環境になるかと思えます。市民

バス、老人福祉センターの土日祝日運行、開館は、今後高齢者社会に向かつては検討課題とすべきと考えます。

ＣＣＲＣは、破綻した安倍政権の目玉政策と言われていますが、日本全国で見ても地方創生、移住・定住促進であります。市民が安心して住み続けられる社会の構築が前段になければなりません。ＣＣＲＣは、あくまでも民間企業がやることであって、行政が深入りするものではありません。

大型事業の新ゴミ処理施設建設は、燃焼方式が決定したようですが、焼却炉の規模、付帯施設等によっては、莫大な建設費、維持管理費、運営費がかかります。市民の協力と理解を得ながら、分別・リサイクルでゴミの減量化を基本に資源循環型社会の構築を目指す取り組みが求められると思っております。

想像もつかない人口減少、高齢化社会に向けてこれらの準備を急がなければなりません。今、市政に望まれていることは、生活の安全・安心とさらなる暮らし応援が急務だと考えているところであります。以上で反対討論といたします。

○議 長 次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

19番・樋口和人君。

○樋口和人君 それでは第84号議案 平成28年度南魚沼市一般会計決算認定について、南魚政策研究会を代表しまして賛成の立場で討論に参加をいたします。

歳入総額約349億7,000万円ほど、歳出総額は約331億9,770万円という決算の結果でありました。人口の減少と高齢化という社会構造の問題が急速に進む状況の中、第2次の南魚沼市総合計画のスタートの年であり、徹底した経費の削減、財源の確保により財政健全に取り組むとの基本市政のもと、これまでに比べ消極的な感が否めない予算編成であったように考えますが、そんな中でも市民の行政サービスへの期待は大きく、その要望にいかに応えてきたのか。福祉の向上に重きを置いた上でどのように取り組んできたのか。その結果、成果についてはなどの観点で、私たち議員も真剣に審査をさせていただきました。

数値的なことを見ていきますと、まず、歳入の確保についてでありますけれども、南魚沼市の最も基本的な財源である市税においては、収入済額が73億7,671万円、予算現額に対して2億660万円ほどの増額となりました。前年に比べても6,433万円の増額となり、市民の農業所得と給与所得が増えたことが主な要因であります。しかし、10年前に比べますと8億円ほどの減少となっていることも見逃せない事実だと考えています。

また、収入未済額については、昨年比して3,530万円ほど少ない11億7,300万円あり、不納欠損も7,890万円ほどありますけれども、こちらも前年に比べると3,300万円ほどの減額となっており、収納について新潟県の徴収機構などとの連携によるなど、懸命に取り組んでいる姿勢が見てとれます。今後も歳入の確保には全力で取り組み、特に滞納繰越については十分な配慮を求めるものであります。

続いて歳出についてでありますけれども、初めに示したとおり、徹底した経費の削減、財政健全に取り組むとした中でも、統合中学校の建設、八幡保育園の建てかえや国民健康保険税の

税率の据え置き、住民健診の受診率の向上などに取り組み、グローバルITパーク、あるいはモンスターパイプの建設、お試しではありますけれどもサテライトオフィスなど、新たな可能性を模索し実践するなどの事業にも取り組み、予算編成時の執行計画に沿った財政執行がなされていると認めます。以上のような理由を持って、今回の決算について認定に値するものと判断をいたします。

少し横道にそれますがけれども、実は先般——お名前を言っていていいと思うのですがけれども——岩手県葛巻町の町長さんのお話を聞く機会がありました。皆さんもご存じのとおり、ワインとミルクですね。それとエネルギーということで、今全国からも注目を集めている町でありますけれども、その事業の先頭に立って町を豊かにしてきた鈴木町長さんでありますけれども、そのお話の中でこういったお話がありました。

昔、行政の職員はできない、やれない理由をとうとうと述べて、何もしない職員がよい職員であったと。これは私もそうでありましたというお話をしていました。しかし、今自分がその事業の先頭に立って、町が行政が豊かになってきた。そしてその姿を見た若い職員、あるいは同僚もそうでしょうけれども、やはり行政に対する、仕事に対する姿勢がどんどん変わってきたというお話をなされていました。

今後、市民要望はますます多様化をし、難しい問題も出てくると思います。しかし、先ほど申しましたように、人口の減少あるいは高齢化という問題と、もちろん税収も減ってくると。その中でいかに行政を進めていくか。これが本当に市長をはじめ職員の皆さんに大きくのしかかる大切で大変な問題だと思っております。しかし、市民の福祉の向上に真摯に向き合った中で、全庁的な取り組みの中で、選択と集中、そして勇気を持ってできる、できないの判断をした中で、さまざまな財政指標に気を配りながら、一層の市債の軽減等も進めてもらうことなど、私の所見の一端を述べさせていただきながら、賛成討論とさせていただきます。

私も議員生活はここでピリオドを打たせていただきます。最後の討論となりますが、多くの議員諸兄のご賛同をお願いして終わります。

○議 長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

15 番・小澤実君。

○小澤 実君 それでは、第 84 号議案 平成 28 年度南魚沼市一般会計認定について、南魚みらいクラブを代表して賛成の立場で討論に参加します。

平成 28 年度決算では、歳入総額 341 億 9,729 万円、歳出総額 331 億 9,773 万円で、形式収支では、9 億 1,347 万円の黒字でありました。前年度の実質収支を差し引きました単年度収支では、3 億 7,520 万円の赤字でありました。

歳入の内訳としては、地方交付税が割合的には 33%で一番でありますし、また、2 番目の市税であります、73 億 7,670 万円で 21.6%という数字になっております。また、3 番目に市債で 38 億 8,370 万円、11.4%でありました。そのような中、自主財源比率は 35.6%で、この中の

個人市民税は 50 年ぶりの米の豊作と米価の上昇により伸びました。しかしながら、法人市民税につきましては減であったことは、危惧しなければならないというふうに思っております。景気の回復を望むところであります。

次に歳出であります。前年より 34 億 8,571 万円減の決算になりましたが、大型建設事業である八海中学校建設、街路樋渡東西線の事業、し尿受け入れ施設の建設、その他道路改良整備と八幡保育園の建設など、投資的事業も総合実施計画に基づきなされました。また、人件費では、前年比人数で 2 人増であります。1 億 4,188 万円の減額になっております。公債費や扶助費など避けることのできない義務的経費を除けば、平成 28 年度につきましては、自然災害もほとんどなく推移したところであります。そうした中、実質公債費比率 15.2%と 0.2 ポイント低下しました。将来負担比率につきましては 146.4%と、12.5 ポイントの減となりました。しかしながら社会資本の整備であり、後世につながるものであったというふうに思っております。

国の掲げる地方創生事業に乗りまして、南魚沼版 C C R C、グローバル I T パーク事業も少しずつではありますが、前進しており、魚沼基幹病院それから市民病院の周辺の開発や、定住の促進、雇用の拡大、人口減少への歯どめ策をこれからも推進していくものと期待しております。前井口市長の予算を昨年 12 月より林市長が受け継いだ形になりました。ふるさと納税の事務を速やかに立ち上げ、税収の増と地域ブランドの全国発信により、市民に活力が出た事業でありました。非常に評価できるものであると思っております。

以上で賛成の討論とさせていただきます。多くの議員諸氏の賛同をお願いいたします。

○議 長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。失礼しました。

11 番・笛木晶君。

○笛木 晶君 では歩む会を代表しまして、第 84 号議案 平成 28 年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算について賛成の立場で討論をいたします。

平成 28 年度につきましては、平成 32 年度の合併特例債の終了を見据えた中で、八海中学校、街路樋渡東西線、し尿等受け入れ施設の建設等、井口市政の継続を進めるとともに、経費の見直し削減を進め、自然、人、産業の輪で築く安心のまちの実現に向けた財源の確保、ひと、まち、しごと創生総合戦略による人口・雇用問題等の取り組みも一定の成果は出ていると評価いたしました。市税の収納率が前年度比 0.8%上昇している。こういうものも評価したいと思いません。財政指標の数字は前後していますが、いろいろ財政力指数とか経常収支とかと前後していますが、この程度の前後では、動きでは問題ないと、心配する必要はないということで、平成 28 年度南魚沼市一般会計決算については賛成といたします。皆様のご同意をよろしく願います。

○議 長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

20 番・腰越晃君。

○腰越 晃君 第 84 号議案 平成 28 年度南魚沼市一般会計決算認定について、会派市政クラブを代表し、決算認定に賛成の討論をいたします。簡単にいきます。

1 番、各分野それぞれの事業執行において目標とした成果を上げられていることを認めます。

2 番、財政力指数の低下。昨年の 0.434 からさらに低下し 0.42 となり、低下傾向がこの間もうマンネリ化しております。県内自治体の平均値は 0.495 であり、これをやや下回っている結果になっております。市の総合力が伸び悩んでいる。そういう状況であり、産業の活性化、人口減少対策がより重要な状況になっているというように言えると思います。

3 番、実質収支 9 億 1,900 万円、実質収支比率 4.6%、これは完全なる健全領域にあるということ、結果としては物語っています。しかし、財政調整基金 4 億 4,000 万円を取り崩した結果であるということをお忘れしてはならない。そのように思います。

4 番、今後地方交付税一本算定による削減、これへの対応。また、財政需要の増加、多様化に対し選択と集中、行政改革を鋭意進められ、一層の市民福祉の向上に努められることを期待し、賛成討論といたします。

○議 長 討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 84 号議案 平成 28 年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 84 号議案は原案のとおり認定をすることに決定をいたしました。

○議 長 お諮りをいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

○議 長 本日はこれで散会をいたします。

なお、次の本会議は 9 月 26 日、火曜日午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後 4 時 23 分〕